

令和2年7月宮崎県臨時県議会
総務政策常任委員会会議録
令和2年7月20日～21日

場 所 第2委員会室

令和2年7月20日(月曜日)

午前10時37分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正
予算(第6号)

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・国文祭・芸文祭みやざき2020大会延期に係る今後の取組について
- ・宮崎県犯罪被害者等支援条例(仮称)の制定について
- ・国民スポーツ大会に向けたプール整備の検討状況について

出席委員(8人)

委員	長	野崎幸士
副委員	長	太田清海
委員		坂口博美
委員		丸山裕次郎
委員		山下寿
委員		佐藤雅洋
委員		来住一人
委員		井上紀代子

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	渡邊浩司
総合政策部次長 (政策推進担当)	重黒木清
総合政策部次長 (県民生活・文化祭担当)	酒匂重久
総合政策課長	渡久山武志
秘書広報課長	児玉憲明

広報戦略室長	松野義直
統計調査課長	磯崎史郎
総合交通課長	大東収
中山間・地域政策課長	川端輝治
産業政策課長	甲斐慎一郎
生活・協働・男女参画課長	山崎博信
交通・地域安全対策監	水口圭二
みやざき文化振興課長	児玉さわ子
国民文化祭・障害者芸術文化祭課長	坂元修一
記紀編さん記念事業推進室長	河野龍彦
人権同和対策課長	後藤英一
情報政策課長	鎌田伸次
国民スポーツ大会準備課長	井上大輔

総務部

総務部長	吉村久人
危機管理統括監	藪田亨
総務部次長 (総務・市町村担当)	日高幹夫
県参事兼総務部次長 (財務担当)	小堀和幸
危機管理局長 兼危機管理課長	温水豊生
総務課長	園山俊彦
部参事兼人事課長	田村伸夫
行政改革推進室長	長谷川武
財政課長	石田渉
財産総合管理課長	蕪美知保
防災拠点庁舎整備室長	中武英俊
税務課長	三井芳朗
市町村課長	日高正勝
総務事務センター課長	齋藤謙

消防保安課長 佐藤勝重

事務局職員出席者

議事課主任主事 渡邊大介

総務課主事 合田有希

○野崎委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時39分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案等について、部長の概要説明を求めます。

○渡邊総合政策部長 総合政策部でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

まず、お礼を申し上げたいと存じます。

去る7月6日に開催しました国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る宮崎県準備委員会の第6回常任委員会におきましては、丸山議長、野崎委員長をはじめ、県議会の皆様方に御出席を賜り、誠にありがとうございました。

本県開催の国スポ・障スポに向けまして、引き続き県議会の皆様方の御協力をいただきながら、着実に準備を進めてまいり所存でございます。引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、今回の委員会で御審議をいただき

ます。当部所管の議案等につきまして、その概要を御説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料の目次を御覧いただきたいと存じます。

今回、総合政策部からお願いしております予算議案は、議案第1号「令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）」についてであります。

右側の資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。

今回は、国の二次補正予算の臨時交付金等を活用いたしまして、新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算をお願いするものであります。

総合政策部の補正額は、一般会計の表の一番下の合計の欄にございますように、10億7,091万3,000円の増額であり、補正後の一般会計予算額は202億1,291万円となります。

次の2ページから16ページにかけて、各課の事業を掲載しております。内容につきましては、後ほど担当課長から御説明させていただきます。

次に、その他報告事項といたしまして、目次に記載しておりますとおり、3件の報告事項がございます。こちらにつきましても、後ほど担当課長より御説明させていただきます。

私からは以上であります。よろしくお願ひいたします。

○野崎委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○渡久山総合政策課長 総合政策課の補正予算案につきまして御説明を申し上げます。

お手元の令和2年度7月補正歳出予算説明資料の3ページをお開きください。

総合政策課の補正予算につきましては、左か

ら2列目の一般会計の補正額にありますとおり、2,590万円の増額補正をお願いしております。補正後の予算額につきましては、右から3列目、10億9,047万2,000円となっております。

補正の内容につきましては、5ページを御覧ください。

上から5行目の(事項)県計画総合推進費の説明欄にございますとおり、2つの新規事業、ポストコロナ時代における本県のあり方調査事業、オリパラスポーツ健康フェスタ開催事業でございます。事業内容につきましては、常任委員会資料にて御説明を申し上げます。

常任委員会資料の2ページをお開きください。

ポストコロナ時代における本県のあり方調査事業でございます。

この事業の目的は、人々の価値観や企業の経済活動に大きな変容がもたらされるポストコロナの時代において、本県の強みや魅力をさらに磨き上げるなど、新たな施策づくりが求められますことから、外部有識者の知見を活用して、本県の強みや課題を整理し、持続可能な地域づくりを目指すことにございます。

2、事業の概要でございますが、予算額は1,540万円、財源は一般財源、事業期間は本年度1年となっております。

(4) 事業の内容でございます。

①国内外の社会変化について知見を有する外部有識者——今のところ5名程度を考えておりますが——にヒアリングを実施し、②、こうした外部有識者の方のスピーチを織り込んだセミナーや意見交換会を、県幹部職員や一般職員、市町村向けに行いたいと考えております。さらに、③都市部の住民や企業の意識の変化など、新たな施策づくりに資するデータや様々な論点などの抽出を行ってまいります。

調査を行うに当たりましては、様々な外部有識者とのつながりを有するシンクタンクの情報を利用し、幅広い視野から進めたいと存じますが、こうした調査結果を活用し施策につなげていく過程は、県が主体的に担うべき部分であります。このため、米印に記しましたように、本県を取り巻く環境の変化や課題の分析、ポストコロナ時代における本県の強みや優位性、課題や留意点の整理につきましては、この調査を生かしながら、県としてしっかり議論を深めてまいります。また、この事業は、次期アクションプランへの反映等を視野に、中・長期的な視点に立って、半年程度の時間をかけて調査をいたします。一方で、来年度の新規事業等については、現時点で捉え得る変化の兆しを織り込んで別途検討を行うこととなりますが、そのプロセスにおきましても、この調査の過程で得られた知見等は随時織り込んでまいりたいと考えております。

次に、隣の3ページ、オリパラスポーツ健康フェスタ事業でございます。

この事業の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツを通じた健康づくりへの県民の関心が高まっているこの機会を捉え、オリンピック・パラリンピックと関連づけたイベントを実施し、地域活性化につなげようとするものであります。

2の事業概要でございますが、予算額は1,050万円、財源は一般財源、事業期間は本年度で、12月頃の週末での開催ができないかと考えております。

事業の内容としては、写真で紹介しておりますような事例を参考に、スポーツ体験やステージイベントを組み合わせ、来場者が買物等のついでに気軽に参加でき、スポーツの楽しさを感じ

じられるような催物としたいと考えております。また、実施に当たりましては、新しい生活様式に対応するよう、会場設営や運営に十分配慮することといたします。

3、事業の効果にありますとおり、本事業の実施に当たりましては、延期されましたオリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図る効果も期待しているところでございます。

私からは以上でございます。

○児玉秘書広報課長 秘書広報課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の7ページをお開きください。

秘書広報課の補正予算は、左から2列目の補正額にありますとおり、1,452万1,000円の増額補正をお願いしております。補正後の額につきましては、右から3列目、5億1,893万4,000円となります。

9ページをお開きください。

上から5行目の(事項)広報活動費であります。

説明欄1の新規事業、県政情報発信強化事業について、別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の4ページを御覧ください。

新規事業、県政情報発信強化事業であります。

まず、1の事業の目的・背景であります。県の情報発信につきましては、去る6月議会におきましても御質問をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症といった危機事象発生時には、迅速・正確な情報発信が大変重要であり、また、現在取り組んでいる本県経済の再生・復興に向けた各種施策につきましても的確な発信が求められております。このため、現在は県のホームページに新型コロナ関連の情報を集約し

た特設サイトを立ち上げ対応しているところでありますが、より分かりやすく効果的な情報発信を行うため、ホームページのコンサルティング事業者を公募し、県のホームページ全体の現状分析を行うとともに、来年度に予定しているホームページのリニューアルに向けた検討を行うものであります。

次に、2の事業の概要であります。予算額が1,452万1,000円、財源は一般財源、事業期間は令和2年度の単年度であります。

事業内容としましては、ホームページの現状分析・評価として、アクセス履歴解析等による利用状況の把握や他都道府県との比較調査を実施します。また、リニューアルに向けたホームページ設計として、トップページをはじめとするページデザインの検討や、県民の方向けや事業者の方向けといった構成とするなど、サイト構造の見直し等を行います。

3の事業効果としましては、コンサルティング事業者による専門的・技術的視点からの県ホームページの分析・評価を基に、課題整理や改善策の検討等を行うことによりまして、多くの利用者にとって使いやすく、情報発信力の高い県ホームページとすることができると考えております。

秘書広報課の説明は以上であります。

○大東総合交通課長 それでは、総合交通課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の11ページをお開きください。

総合交通課の補正予算につきましては、左から2列目の一般会計の補正額にありますとおり、2億3,698万3,000円の増額補正をお願いしております。補正後の額につきましては、右から3列目、15億4,471万3,000円となります。

13ページをお開きください。

上から5行目の(事項)航空交通ネットワーク推進費であります。

説明欄1の新規事業、みやざき公共交通需要回復プロジェクト事業について、別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の5ページをお開きください。

新規事業、みやざき公共交通需要回復プロジェクト事業についてでございます。

まず、1の事業の目的・背景でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が著しく減少している公共交通機関の利用回復のため、公共交通事業者等と県の合同による「みやざき公共交通需要回復プロジェクト」によりまして、イン・アウト両面での利用促進を展開することで交通需要の早期回復を図るものでございます。

2の事業の概要を御覧ください。予算額が2億3,698万3,000円、財源は一般財源、事業期間は令和2年度の単年度としております。

事業内容ですが、①、②につきましては、公共交通事業者等が行います里帰りを対象とした利用促進事業や、県民の県外旅行を促進する事業に支援を行うものであります。③の「公共交通事業者等連携プロモーション事業」につきましては、①、②の利用促進キャンペーンや各交通事業者による感染防止対策の取組などにつきまして、みやざき公共交通需要回復プロジェクトとして、県と事業者が一体となったプロモーションを実施するものであります。

3の事業の効果でございます。新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえながら、里帰りによる県外からの来県需要の喚起、あるいは県民の県外への旅行需要喚起による県間移動を促進し交通需要を回復することで、観光誘客や

経済、文化交流など、本県における様々な活動の基盤となります公共交通ネットワークの早期の完全復便を図ることができると考えておりません。

説明は以上でございます。

○川端中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課の補正予算について御説明いたします。令和2年度7月補正歳出予算説明資料の15ページをお開きください。

中山間・地域政策課の補正予算額は4,154万6,000円の増額補正で、補正後の額は7億5,405万4,000円となります。

17ページをお開きください。

上から5行目の(事項)中山間地域活力再生支援費の説明欄の1、新規事業、中山間地域新生活・物流スタイル推進事業、続きまして、次の(事項)移住・定住促進費の説明欄の1、新規事業、ひなたで暮らそう～移住促進用空家利活用強化事業及び説明欄の2、新規事業、地域人材受皿構築モデル調査事業の3事業でございます。

事業内容につきましては、別冊の常任委員会資料にて御説明いたします。

常任委員会資料の6ページをお開きください。

まず、中山間地域新生活・物流スタイル推進事業であります。

1の事業の目的・背景であります。中山間地域でのポストコロナ社会の在り方を見据え、買物密にならない販売形態であります移動スーパーの開業等への支援を行うとともに、将来的なドローン配送実現を目指すための実証実験を行うものであります。

次に、2の事業の概要であります。予算額は1,467万4,000円であり、全額一般財源を予定しております。

事業内容であります。まず①は、中山間地域において移動スーパーを開業する事業者等に対して、車両購入等に要する経費の一部を補助するものであります。次に②は、中山間地域において、ドローンの有効活用ができる地域の調査を行うとともに、実証実験に取り組むものであります。

3の事業の効果であります。移動スーパーへの支援により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と地域経済の循環に寄与するとともに、従来から中山間地域の課題でありました買物難民の解消を図るものであります。また、ドローン配送に必要な調査・実証実験を行うことで、急峻な地形に分散して居住する住民の多い本県山間部での生活の持続可能性が高まることが期待されるものと考えております。

続きまして、7ページを御覧ください。

ひなたで暮らそう～移住促進用空き家利活用強化事業であります。

1の事業の目的・背景であります。新型コロナウイルス感染症収束後に地方暮らしへのニーズが高まることが期待される一方で、県内の特に中山間地域では受入れのために活用できる空き家等が少なく、不動産業者もいないことから、企業や団体の専門的な知見から地域における空き家の調査やニーズ分析、セミナー等を実施することで、空き家所有者に活用に向けた具体的な道のりを示し、移住者の受入れ体制を強化するものであります。

次に、2の事業の概要であります。予算額は1,359万6,000円であり、全額一般財源を予定しております。

事業内容であります。まず①は、空き家所有者、移住希望者双方にヒアリングを行った上で、各地域ごとにニーズの分析や活用法の検討

を行うものであります。次に②は、建築士等の専門家を講師に招き、空き家を活用する具体的な手続等についてのセミナーを開催し、利活用に向けた啓発を行います。③は、下の空き家マッチングサイトのイメージを御覧ください。本県で運用しております従来の空き家バンクでは、物件を掲載して、希望者からの連絡を待つ受け身の形でやっておりましたが、下の本事業で取り組むマッチングサイトでは、移住希望者側に希望する物件情報を登録していただく形となりますので、市町村の担当者は希望の条件を把握した上で、ターゲットを絞り込んで掘り起こすことが可能になるものと考えております。また、上の2の(4)③の最後の行に記載しておりますとおり、このサイトには、市町村有のワークスペースやお試し滞在施設等も一覧で掲載する予定にしております。

3の事業の効果であります。県内の移住者受入れ体制を強化し、コロナ収束後の本県への移住促進が期待されるものと考えております。

8ページを御覧ください。

地域人材受皿構築モデル調査事業であります。

1の事業の目的・背景であります。コロナの感染リスクが少ない地方の魅力や暮らしへの関心が高まる中、都市部から移住してきた若者等をマルチワーカーとして活用する雇用の在り方を検討するとともに、その受皿である特定地域づくり事業協同組合——これは今年6月に施行されました、特定地域づくり事業推進法に基づく新たな制度でございますけれども、この実現に向けて取り組む市町村を支援するものであります。

この事業協同組合の内容は、下のポンチ絵にて御説明します。ポンチ絵のタイトル下の左側にありますとおり、人口急減地域では年間を通

じた仕事が少なく、一定の給与水準を確保できないといった課題がありますことから、この特定地域づくり事業協同組合制度によりまして、地域全体の仕事、農林漁業や加工、観光等のそれぞれ繁忙期の異なる複数の事業を組み合わせ、年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用した職員を事業者へ派遣する形となります。

制度概要にありますとおり、対象地域は人口急減地域となっております。対象となる団体は、この制度により県の認定を受けた中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合となっております。

右下の運営費の財源構成を御覧ください。

組合運営費の2分の1を派遣料収入で賄い、下の残りの2分の1を市町村が支援します。市町村の支援分のうち4分の3、全体の8分の3については国の財政支援があり、市町村の負担は全体の8分の1程度になります。

県内におきましても、幾つかの市町村がこの制度に関心を持っておりますけれども、年間を通じて仕事量を確保できるのか、また隣接の市町村との広域実施ではどうかという点をまず検討したいとの声がありますので、本調査事業をお願いするものです。

上の2の事業の概要にお戻りください。予算額は1,327万6,000円であり、全額一般財源を予定しております。

(4)の事業内容であります。まず、①では、設立を希望している市町村を対象に、実施可能な規模や事業所数・運営主体の在り方等を調査するとともに、運営モデルを作成します。②では、①の調査で実施可能という結果が出た場合に速やかに設立準備を進められるよう、組合の設立準備や事業者の調整等に係る費用を対象に市町村への補助を行います。今年度中に設

立準備まで進む市町村は少ないと思われましてことから、100万円を限度に1市町村分を計上しているところです。

3の事業の効果ですが、コロナ収束後における都市部から本県への人材確保を促進するとともに、時期により人材不足が生じる産業における労働力の確保と地域経済・コミュニティの活性化につなげたいと考えております。

当課からの説明は以上であります。

○甲斐産業政策課長 産業政策課の補正予算について御説明いたします。

お手元の令和2年度7月補正歳出予算説明資料の19ページをお開きください。

産業政策課の補正予算額は4億4,500万円の増額補正で、補正後の額は14億1,271万1,000円となります。

21ページをお開きください。

上から5行目の(事項)産業政策総合推進費であります。説明欄の2本の新規事業、フードビジネス産業基盤強化事業及び「ジモ・ミヤ・めし」飲食店応援事業について、別冊の常任委員会資料にて御説明いたします。

常任委員会資料の9ページをお開きください。

新規事業、フードビジネス産業基盤強化事業であります。

1の事業の目的・背景であります。新型コロナウイルス感染症の影響による国内外情勢の変化や新たな消費者ニーズへ対応するため、食品加工事業者が行う製造ラインの導入や機器の購入等に要する費用の補助、また専門家による伴走支援を行うことによりまして、フードビジネス振興構想に掲げる産地加工や販路拡大に向けた事業者の取組を促進し、フードビジネス産業の基盤強化を図るものであります。

次に、2の事業の概要であります。予算額は

4億1,500万円であり、全額一般財源を予定しております。

事業内容につきましては、下の事業イメージで説明いたします。

本事業は、食品加工事業者への支援ノウハウを有する中小企業団体中央会に対しまして間接補助を行います。中央会は、各事業者に対して専門家による助言・指導の伴走支援を行いながら、今回の情勢変化に対応するための機器の導入に対し、補助率3分の2、上限2,000万円の補助を行うものであります。想定される対応事例としましては、図の右にありますように、レストラン向けから家庭用向けへの出荷の受注増に対応する生産ラインの切替えや新設、あるいは鮮魚や生鮮野菜の販路確保のための缶詰製造ラインの導入等があるものと考えております。

本文に戻っていただきまして、3の事業の成果であります。関係団体と連携した食品加工事業者への支援を通じ、本県が推進するフードビジネス産業の基盤強化を図ることができると考えております。

次のページをお開きください。

新規事業、「ジモ・ミヤ・めし」飲食店応援事業であります。

1の事業の目的・背景であります。新型コロナウイルスの影響により深刻な打撃を受けている飲食店の利用促進を図るため、感染症対策に取り組み、安心して訪れることができる県民イチ押しの飲食店のグルメ情報を県民総選挙により収集し、現在、応援消費の合い言葉として活用しているジモ・ミヤ・ラブと連動したジモ・ミヤ・めしとして広く発信するものであります。

次に、2の事業の概要であります。予算額は3,000万円であり、全額一般財源を予定してお

ります。

事業内容につきましては、県民総選挙を行うことにより、改めて県民に自分たちの地域の貴重な飲食店の価値を再認識していただくとともに、県民から収集したイチ押しの情報をパンフレットや特設ホームページ等で県内外に広く発信するものであります。

3の事業の効果であります。地元飲食店の取組や情報を県民や観光客向けに発信することを通じて、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいる外食需要の回復・拡大を図ることができるものと考えております。

なお、ページの下の部分に、参考として、4年前に実施した宮崎おススメ総選挙の概要について記載しております。前回は、観光業界からの増刷要望を頂くなど大きな効果もありましたことから、今回お願いしております事業では、内容の充実を図りますとともに新型コロナウイルスの感染防止のための対策にも取り組みながら、県民と一体となって県内の飲食店を応援してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○山崎生活・協働・男女参画課長 生活・協働・男女参画課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の令和2年度7月補正歳出予算説明資料の23ページをお開きください。

生活・協働・男女参画課の補正予算につきましては、左から2列目の一般会計の補正額にありますとおり、6,285万円の増額をお願いしております。補正後の額につきましては、右から3列目、5億2,183万4,000円となります。

25ページをお願いいたします。

今回、補正予算でお願いする事業は、上から5行目の(事項)ボランティア活動促進事業費

の説明欄にあります新規事業、地域を支えるNPO草の根活動支援事業及びその下の(事項)消費者支援対策費の説明欄にあります新規事業、消費者の安全・安心を守る対策強化事業であります。事業内容につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。

常任委員会資料の11ページをお願いいたします。

新規事業、地域を支えるNPO草の根活動支援事業でございます。

1の事業の目的・背景についてでございますが、新型コロナウイルスの影響を受け、厳しい運営環境にありますNPO法人に対しまして、地域住民のニーズに応える社会貢献活動を継続してもらうため、その活動を支援するものであります。

2の事業の概要でございますが、(1)の予算額は3,800万円で、(2)の財源は一般財源、また、(3)の事業期間は令和2年度の単年度であります。

(4)の事業内容は、下の図で御説明いたします。

①の地域を支えるNPO支援事業としまして、マスク、消毒液など感染防止に必要な物資購入やリモート会議に必要な経費等、新しい生活様式に対応するための取組を行うNPO法人に対しまして、みやぎきNPO・協働支援センターを経由して、5万円を上限として定額補助するものであります。

また、その下の②の草の根活動支援事業としまして、新型コロナウイルスの影響により、様々な困難に直面している人、団体、地域を支援するため、中ほどの事例にありますような多種多様な地域のニーズに応えるNPO法人の取組に対しまして、120万円を上限として定額補助す

るものであります。

上に戻っていただきまして、3の事業効果としましては、県内のNPO法人におきまして、地域での社会貢献活動や多様な住民ニーズに応える公益活動の担い手としての活動の維持・継続が図られるものと考えております。

12ページをお願いいたします。

続きまして、新規事業、消費者の安全・安心を守る対策強化事業であります。

1の事業の目的・背景についてでございますが、新型コロナウイルスに便乗した悪質商法の手口やその対応策につきまして、被害に遭いやすい高齢者や若者並びにその見守り者への啓発を強化しますとともに、消費生活センターにおける対面相談に伴う感染防止のための環境整備を図るものであります。

2の事業の概要でございますが、(1)の予算額は2,485万円で、(2)の財源は一般財源、また(3)の事業期間は令和2年度の単年度であります。

(4)の事業内容ですが、①の啓発強化事業としまして、テレビ及びラジオCMの放送やリーフレットの作成・配布によりまして、新型コロナウイルスに便乗した悪質商法の手口やその対応策について、適切な情報発信や啓発の強化を図るものであります。

また、②の消費生活センターの相談環境の改善としまして、サーモグラフィーカメラの設置や空調機器の増設整備により、感染防止対策の強化を図るものであります。

3の事業効果としましては、悪質商法による被害の未然防止に必要な情報発信や啓発活動を行いますとともに、消費生活センターの環境整備により新型コロナウイルス感染リスクの抑止を図り、県民の安全で安心な消費生活の維持に

つなげることができるものと考えております。

生活・協働・男女参画課の説明は以上です。

○兒玉みやざき文化振興課長 みやざき文化振興課の補正予算案について御説明いたします。

歳出予算説明資料の27ページをお開きください。

みやざき文化振興課の補正額は、左から2列目、補正額の欄であります。1億114万7,000円の増額をお願いしております。補正後の額は、右から3列目の欄、85億6,669万5,000円となります。

29ページをお開きください。

まず、中ほどの(事項)文化活動促進費、説明欄の1、文化の灯を絶やさない!文化芸術応援事業であります。事業内容につきましては、後ほど常任委員会資料で説明させていただきます。

次に、下の(事項)私学振興費、説明欄の1、私立学校振興費補助金の教育改革推進特別経費補助2,400万円につきましては、新型コロナウイルスの影響により、臨時休業を行った私立学校が補習等を行うための学習指導員の配置に要する経費を支援するため、増額補正を行うものであります。

次に、説明欄の2、私立高等学校等授業料減免補助金の高等学校等312万円についてであります。これまでも私立学校が行っております授業料の減免に対し補助を行っておりますが、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、授業料の減免を受ける世帯の増加が見込まれますことから、増額補正を行うものであります。

次に、説明欄の3、私立高等学校等就学支援金の(1)奨学のための給付金1,776万円につきましては、奨学のための給付金——これは授業料以外の教育費に充てるものですが——を受給

します低所得世帯を対象として、オンライン学習に係る通信費の支援が国において支援内容に追加されたことから、所要額についての増額補正を行うものであります。

次に、説明欄の4、宮崎県私立学校感染症対策緊急支援事業であります。事業内容につきましては、常任委員会資料で説明させていただきます。

常任委員会資料の13ページをお開きください。

新規事業、文化の灯を絶やさない!文化芸術応援事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、今般のコロナウイルスの感染拡大の影響により、活動自粛を余儀なくされた文化芸術活動の再開支援や、新しい生活様式に基づいたモデル公演の実施について支援を行いますとともに、この秋完成予定の宮崎駅前の広場などを利用して、文化芸術を核としたイベントを実施することにより、県民に活力を与え、地域の活性化を図るものであります。

次に、2の事業の概要であります。予算額は5,064万3,000円で、財源は一般財源であります。

事業内容であります。まず、①の県内文化芸術活動継続支援事業として、文化芸術団体等の活動再開に要する経費を支援するとともに、感染症の専門家のアドバイスの下、3密のリスクを回避した取組を展開します音楽や演劇などのモデル公演の実施を支援し、他の団体の参考にしてもらうこととしております。

次に、②の文化の力で県民応援みやざきアートフェスティバル実施事業であります。この秋に完成する宮崎駅前の広場等を活用し、感染症対策をしっかりと行った上で、文化芸術団体の発信の場として、文化芸術の力で県民に活力を与

えるようなイベントを行いたいと考えております。

最後に、3の事業の効果でございますが、県内文化芸術活動の維持・継続を図るとともに、文化芸術における、コロナとともに生きていく社会を実現してまいりたいと考えております。

14ページを御覧ください。

新規事業、宮崎県私立学校感染症対策緊急支援事業であります。

1の事業目的・背景ですが、コロナウイルス感染症の影響の長期化に備え、生徒が安心して学習できる教育環境を整備するため、私立高校が医療機関実習の代替として行う学内での看護実習や、専修学校等における感染症対策に対して支援を行うものです。

次に、2の事業の概要であります。予算額は562万4,000円で、財源は一般財源であります。

事業内容としましては、私立高校の看護科が医療機関等での実習の代替として学内で実習を行う際に必要な教育資材の購入・リースや、実習助手の任用に必要な経費の支援を行うこととしております。また、②の事業では、専修学校及び各種学校におけるマスク等の保健衛生用品の購入に必要な経費の支援を行うこととしております。

最後に、3の事業の効果としましては、私立学校におけるコロナウイルス感染症対策に対する支援を行うことにより、生徒が安心して学習できる環境を構築することができるものと考えております。

みやざき文化振興課の説明は以上でございます。

○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 国民文化祭・障害者芸術文化祭課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の31ページをお開きください。

国民文化祭・障害者芸術文化祭課の補正予算につきましては、左から2列目の一般会計の補正額にありますとおり、1億1,296万6,000円の増額補正をお願いしております。補正後の額につきましては、右から3列目、12億2,908万5,000円となります。

33ページをお開きください。

上から5行目の(事項)文化交流推進費であります。説明欄1の新規事業、国文祭・芸文祭みやざき2020気運醸成事業につきましては、別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の15ページをお願いいたします。

新規事業、国文祭・芸文祭みやざき2020気運醸成事業でございます。

1の事業の目的・背景であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、来年の7月から10月に延期いたしました本県の国文祭・芸文祭につきましては、県及び市町村の実施する事業は、基本的に新たな会期内へ移行する方向で調整を行っているところであります。このような中、市町村の中には、今年度、地域復興のシンボルとして実施したいと考えているプログラムもありますことから、県といたしましては、これらを支援するとともに、県のプログラムにおきましても、ポストコロナの状況下でのイベント実施のモデルケースとして試行することによりまして、延期となった大会本番に向けた機運の醸成を図るものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は1億1,296万6,000円で、財源は一般財源、事業期間は令和2年度の単年度であります。

事業内容であります。①は、市町村実行委員会への支援といたしまして、感染症対策など

追加で発生する経費に対する支援のほか、今年度の実施について提案のあったプログラムに対する支援を行うものであります。

②は、県実行委員会主催事業として、新しい生活様式を踏まえ、芸術文化の新しい形での発信・表現を提案できるようなプログラムを実施するほか、地域経済の活性化のため、国文祭・芸文祭のテーマに沿った旅行商品の造成などを行うものであります。

③は、PR強化事業といたしまして、会期変更に伴う機運の醸成を図るため、各種媒体を活用した広報・啓発のほか、ガイドブックやポスターなど大会関係の広報物等の製作を行うものであります。

3の事業効果といたしましては、県及び市町村において、新たなプログラムが実施されることにより、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ県民の文化に対する意識を引き上げ、本番大会に向けた芸術文化の立ち上がりを発信することができるほか、新しい生活様式など各種ガイドラインを意識しながら文化イベントを実施することにより、本番に向けた課題の整理や安心、安全に大会本番を迎える環境を整備することができるものと考えております。

説明は以上であります。

○鎌田情報政策課長 情報政策課の補正予算につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の35ページをお開きください。

情報政策課の補正予算額は、左から2列目の一般会計の補正額にありますとおり、3,000万円の増額補正をお願いしております。補正後の額につきましては、右から3列目の欄ですが、13億6,228万3,000円となります。

37ページをお開きください。

上から6行目の(事項)地域情報化対策費であります。説明欄にあります新規事業、ICTを活用したポストコロナ時代の課題解決実証事業につきまして、別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

常任委員会資料の16ページをお開きください。

ICTを活用したポストコロナ時代の課題解決実証事業であります。

1の事業の目的・背景ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県民生活や地域経済にこれまでになかった様々な課題が生じておりますので、ICTを活用し、こうした地域の課題解決を図る取組・挑戦を支援・後押しすることによりまして、持続可能な経済・社会づくりの加速化を図るものであります。

2の事業の概要ですが、予算額は3,000万円で、財源は一般財源、事業期間は令和2年度であります。

事業内容であります。ICT関連事業者が、ユーザーとなります県内企業等と協働して行う、ポストコロナ時代の課題を解決するためのシステムづくり・実証に要する経費を支援するものであります。

3の事業の効果としましては、民間事業者等が有するスピード感と独創的なアイデアを活用し、ICTの持つ強みを生かした取組を支援することで、ポストコロナ時代の持続可能な経済・社会づくりの加速化が図られるものと考えております。

一番下に、事業の例としまして、オンラインによるバーチャルバスツアーなどを記載しておりますが、これは現時点で想定される事例を示したものでありまして、実際にはICT関連事業者等に様々なアイデアを提案していただくこととなります。

説明は以上であります。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

○来住委員 総合政策課のポストコロナ時代における本県のあり方調査事業に関連してですが、6月議会で坂口委員が一般質問で取り上げられていたと思うんですが、全国の保健所が半分ぐらいに減ってきているわけですよね。もちろん、このコロナの問題は一つの自治体だけの問題ではなく、国際的な問題でありまして、なぜコロナの問題がここまで広がったのか、そして新たなウイルスがまた発生したときに、人類はそれを止めることができるのかということが大きな問題になっています。

現実には、例えば、イギリスのサッチャー元首相は、社会なんてものはないんだと、個人の責任だという立場から、ずっといわゆる合理主義的に物事が進められてきました。その最大の元祖はアメリカです。アメリカは御承知のとおり、皆保険制度がないですよ。それで大変多くの方々が亡くなっているわけです。

そして、イギリスの首相は、彼自身がコロナにかかって、一時は危篤状態じゃないかと言われていたんですけど、元気になられて、彼が何を言ったかといったら、社会はあったと言ったんです。つまり、以前のサッチャー元首相のやり方について異議を申し立てたんです。

国内においても、一番大きいのは、医療費が日本の財政を駄目にするということで、医療費の抑制がずっと進められてきた。ベッド数を減らしていけば当然医療費は下がっていきますから、ベッド数が相当減らされた。そういう問題と関連して、保健所も全国で半分ぐらいになっていると思います。

お聞きしたいのは、ポストコロナ時代におけ

る本県の今後の在り方について、有識者5名の方にヒアリングを実施すると。それは非常に大事だと思うんですけど、皆さん、もちろんされていると思うんですが、例えば6月議会でも、保健所の問題とかについて意見が出されたんですけど、僕はもっと皆さん自身の中でどうあるべきかということを議論していかないとまずいんじゃないかなと正直思うんです。とにかく目先の利潤を追求するということから、合理的に——分かりやすく言えば、もうからないものはどんどん削ると。だから、医療だとかそういうものがずっと削られてきました。東京なんかは本当に厳しい状況で、この前はもう医療崩壊の寸前まで来ました。ICUのベッド数なんかも、国際的に見たら日本はものすごく少ないんです。

ですから、そういうことも含めて構造改革がずっと行われてきて、その最たるものが、やっぱり労働関係だと思います。労働関係で、いわゆる派遣労働がずっと進められてきた。そういうところに今回も一番被害が出ていて、現在でも、休職している、仕事がないという人が数百万人いると思うんですけど、そのほとんどは、いわゆる非正規の方々がそういう状況になっている。僕がお願いしたいのは、そういうことを含めて、やっぱり県庁内でのそういった研究をしていただきたい。もちろんされていると思うんですけど。

ですから、今改めてそこを見直していかないと、第2波、第3波が来る、またはコロナではなくて新たなウイルスが発生——ウイルスはもともとあったわけですけども、結局、人間がもうけるためにどんどん自然を開発して行って、そして動物と人間との距離が非常に近付いてきたことによって起こった。それは東南アジアだ

けではなくて、アフリカなんかでも相当森林が開発されて、エボラ出血熱なんかもそこから起こったんじゃないかと言われているんです。だから、そういうものが今見直されないと、問題の解決にならないのではないかなと思うものから。

皆さんは、今から、こういうヒアリングをしていくと思うんですけども、皆さん自身の意見とかそういうものは、県議会と皆さんとの関係では、一般質問や代表質問をされるとか、委員会での発言とかに限られますよね。これだけで議論するという事はないですから。そういう意味では、庁内でもっと本格的な議論をしていただきたい。全国の、あれは医師会の会長ではなくてもう1人の方でしたが、医療はベッド数に余裕がなかったら絶対に駄目だと。今回のように、ベッド数に全然余裕がないところで深刻な事態になるということをお話されていました。それは、別に保守とか革新とかは問わず、そういう意見が出されているんです。

そういう意味で、僕が言わんとすることは、確かに識者たちの意見は非常に大事だと思うんですが、職員の皆さんも僕は識者だと思っています。長年、県庁にいらっしゃって、ずっと宮崎県のことを見てきている方々ですから。そういう点での今後の在り方、姿勢としてはどうなんでしょうか。

○渡久山総合政策課長 外部有識者の御意見を聞くことも大切だけれども、県庁内、要は職員も一丸となってこういう検討をする必要があるのではないかと御意見でございますが、私どもも、そのような観点でしっかりと議論をしていくことが大切だと思っております。

この調査事業につきましては、先ほど2の(4)の米印の説明のところ少し触れさせて

いただきましたけれども、この調査は、我々の考えが及ばないような分野、あるいはこの下に書いてありますデジタルシフトや地方回帰ということで様々な変化が生じてくる、こういったものについて、我々の知見を超えたような部分もあり得る。そういったことについて研究をしている方、あるいは様々な分野で先行的な知見を有していらっしゃる方などの意見を参考としてお聞きし、講演にお招きし、共有していくということを考えております。

ただ、それは一つの材料でございます、おっしゃるとおり、この調査と並行して、我々の中で、ここに書いていますような本県の環境の変化などに課題の分析、それから強みとか優位性、課題をしっかりと整理して、それをどうやって政策に生かしていくのか、それは、ほかでもない、我々がしっかりと議論をしなければならない部分だと思っております。

今回のこの事業につきましては、そういう検討を進める材料を多方面から得る手段の一つということで、提案をさせていただいたところでございます。

○来住委員 聞くところによると、大阪市には一つしか保健所がない。橋下徹氏が減らし過ぎたということで自己批判していましたよね。

そういうことを含めて、やっぱり県内のことは皆さんが一番よく理解されていて、一番全てをつかんでいらっしゃる、歴史的にもつかんでいらっしゃるわけですから。そういう点では、本当にそういう立場から責任を果たしてほしいなど。もちろん、我々議員にも当然その責任はあるわけですが、ぜひ、その点は改めてお願いしておきたいと思っております。

○渡久山総合政策課長 御指摘ありがとうございます。しっかりと県庁内にある様々な知とか

経験も含めて議論をし、新たな時代に備えていきたいと考えております。

○坂口委員 関連ですけど、エリザベス女王がコメントを出したときかな、最後に、ソーシャルディスタンスに関して「また会えます、また会いましょう」と言ったんです。だから、ソーシャルディスタンス、あるいはここにあるポストコロナ時代というのは一時的なものという考えで、定着ではないということが基本にあるのかなと理解しているんですけど、ここでまず、それをどう位置づけておられるのか。

今後、ポストコロナ時代というものは、ここで終着させる、完成型を目指すのか、今の時代に行かざるを得ないところに行くということなのが見えづらい。それによって、今後、対応すべきことはものすごく変わってくると思うんです。

なぜそんなことを言うかということ、県民生活や経済活動等を継続・発展させていくためにはということが目的の中にうたってあるんですけども、例えば、県民生活において、ソーシャルディスタンスとなったらやっぱり県民の精神的な部分に及ぼすところというのは計り知れないし、予測が難しい。そのことについて専門家にどう相談されて、そこからどういうものが出てきたときどんな対応するんだという、その心構えがあるのかということ。

例えば、コロナによってスポーツでもあるいは芸能・芸術でもですけど、巣籠もり生活ということが極端に言われだしました。一方で、引きこもりがものすごく深刻な社会問題になっていて、これに一生懸命対応している。この人たちは、自分の心の中の葛藤でなかなか心を開かない。ようやく開きかけた人たちの中で、また閉じた人たちも随分いると思うんです。これは、

その人の心をまた開かせるとなったときは、かなり深刻です。

だから、こういったものも分析をしながら、こういう状況が今後ソーシャルディスタンスでどう出てくるのか。また会いましょうの世界に戻らないと、やっぱり人間というのは、大切なところはそこ。県民生活の中の物質的な面だけではなくて、精神的な面もかなり重要だということで責任を持った答えが出せる専門家を5人ぐらい想定されているのかどうかが疑問なんです。5名というのが、単なる数として5人ぐらい欲しいということなのか、こういった専門家の方々がいて、ある程度こういう分野での確かな答えを期待できるだろうということでこの事業を予定されているのか、そこはどうなんですか。

○渡久山総合政策課長 この事業につきましては、コロナということと言いますと、疫学的な部分と社会学的な部分があるかと思えますけれども、主な変化として、ここに書いていますように、デジタルシフトとか地方回帰とか、あるいは地域社会への回帰のようなものが起こってくるのかなと。そういった社会学的な観点から専門家の御意見を聞いていくことを一つの主眼にしたいとは思っております。

その中で、今おっしゃいましたような新しい生活様式とか、あるいは分散型社会の動きとかデジタルシフトというものがどういう影響を与えていくのか、そういったことを、我々も業務の中で今回いろいろな経験をさせていただきましたけれども、それを超えた形でより大局的な見方をする方々を、そういった分野から5名程度、シンクタンクの知恵も借りながら選んでいて、これを一つの材料として議論を深め、県としての方向性をつくっていききたいというものでございます。

○坂口委員 それでもちょっと見えづらいんですけども、例えばデジタルの時代に向けてとか、それから今回の地方回帰というような国民全体の中に芽生え始めた意識、そういった中で、具体的にはまず企業誘致、宮崎に来る企業で雇用の場を確保する、経済を活性化させていこうというのが大きい目的としてあると思うんです。一方では、先日の集中豪雨で言われたように、企業としては、リスク管理をやりながら幾つか拠点を持っていこうというようなこともある。

今までの本県の売りは、鎌原副知事も言われたけど、県民性はやっぱり日本一だと、それは心の問題、精神面ですよ。完全にデジタル化して行って、ディスタンスを取られたとき、やっぱり宮崎がいいなという評価のために、その強みというものをいかに残していくか、あるいは記紀編さん1300年をベースに、精神文化で宮崎はしっかりしたものを構築していくんだと、これはやっぱり人が家に籠もってはいはなかなか生かせないと思うんです。本当に全国に誇れるような、本県が武器にできるようなものをしっかり踏まえた上でポストコロナ時代というものを構築していかないと、どこからも拾われない県になってしまうリスクがある。今後、地域間競争で、協力関係じゃなくて、食い合いの関係になっていくわけでしょう。そのとき、今までの常識で、宮崎はやっぱりいいよと言われていたものがあつた、地方はいいよと言われていたものがあつた、それは精神面です。だから、それをなくしてやっていくとなると、これはかなりの作業をしないと競争に負けてしまうのではないかなという懸念をすごく持っているんです。

だから、専門家の意見なりいろんな分析をやっていくには、まずそこがベースで、そして、地

方回帰で宮崎にとか、来たからには宮崎から逃さない。最終的には定着するであろうポストコロナ時代です。エリザベスが言うように、また会いましょうということで東京に帰られてはたまったもんじゃない。そこを間違わないようにしないと、県民もかなり迷ったり、また新たな混乱を生じたりする。杞憂ならいいけど、そこをものすごく心配しているんです。

言われたように、引きこもりの人たちとか、あるいは巣籠もりせざるを得ない状況がある。巣籠もりせざるを得ない状況で、今まで父ちゃん元気で留守がいいと言っていた家庭に入ってくるわけです。DVの問題も、今深刻になってきている。そうなると、来住委員が言われたように、保健所の数も必要、専門医の数も必要、そういった基盤をしっかりと整備していかないと。今の宮崎のそういった基盤と一緒にですよ。やっぱり負けてしまうと思うので、これは、かなり大がかりな、そして相当グレードの高い調査事業をやらないとちょっと心配だなと思うんですけれども、そこら辺はどう考えておられますか。

○渡久山総合政策課長 おっしゃるとおり、デジタル化とかソーシャルディスタンスが県民に与える影響とか残していく痕跡が、実際にどの程度残っていくのかというのがなかなか見通せない中ではありますけれども、今おっしゃったような、負荷がかかる部分——今、引きこもりの傾向にあつた方が出てこようとしていたけれども、また戻らなければならなくなってしまったような負の部分にも目を向けながら、しかし、おっしゃるように、ここを一つのきっかけとして宮崎のよさを売り出して、しっかりと引きつけるものを訴えていかなければならない、非常に難しいかじ取りが生じると思います。

そういう負の部分と、それから打ち出す部分

との両面があるということをしつかり我々も心にとどめて議論をしていく、そしてそういう専門家の方と話をしていく必要があると考えております。どうも御指摘ありがとうございます。

○坂口委員 くどくなりますけれども、ネット社会での絆というものはものすごく不安定で、一気に敵になったり味方になったりする。やっぱり絆というものは、一緒に汗を流したり、喜んだり、つらい思いしたりというのが絆だと思うんです。

それと、地域回帰、田舎回帰と言うけど、考えてみてください。地方の時代と言われて、宮崎県がちょっと頑張ったときに、お前の時代が来るぞと、そうか宮崎の時代かと、何十年も待たされて何も来なかったです。地方の時代って声高にずっと叫んできたんです。そして、ああ、俺らの時代が来るのかと、よかったかと、いつの間にか70歳になっちゃいました。

だから、ここはよほどしつかりしないと、言葉に踊らされたり、麻痺したら駄目だと思うんです。今回こそ、本当に強いものをつくる。コンパクトでもいいじゃないですか。壊されないもの、壊れないもの、宮崎だからできるもの、そのためには宮崎から何をなくしては駄目か。さっきから言いますように、ここはやっぱり精神面です。心の面をなくしたら、宮崎の強みはかなり微妙だなという気がするものですから。そこは、全国のマニュアルどおりじゃなくて、やっぱりオリジナル。宮崎の環境整備はどうあるべきか、そして、そこで定着させ得るもの、時代がどう変わろうとこれは宮崎でしか成立しないというぐらい強いものを目指しての事業じゃないと駄目じゃないかなと。これは今から始まることだから分からないけど、そこは強く求めておきたいと思います。

○丸山委員 気になるのは、5名程度の外部有識者にヒアリング等をするということなんですが、全然イメージが湧かないんです。だから、どういった方々をイメージをされているのかがもう少し具体的に分かると、この事業でどういふことを調査していくんだなということは分かるんですが、あまりにも漠然とし過ぎていて分からないので、その辺をちょっと教えていただくとありがたいかなと思っています。

○渡久山総合政策課長 具体的にどの方ということ絞り込んでいくのはこれからではございますけれども、1つの例としましては、分散型システムへの転換が必要であるというようなことをおっしゃっている京都大学のこころの未来研究センターの広井先生など、日本の働き方、都市と地方との関係を含めた分散型社会の構築を目指すべきではないかという研究をしていらっしゃる方がいらっしゃいます。あるいは、共感といいますか、先ほど、コミュニティ、人と人とのつながりという部分がありましたけれども、従来見過ごされてきた人と人とのつながりについての社会的な価値をしつかりとポストコロナの時代において重視していかなければならないというふうなことを訴えていますソーシャルベンチャーの活動をされているような方々とか、そのような方々の知見なども聞きながら、研究をしていきたいと思っております。

○丸山委員 非常に重要な人選になると思いますので、しつかり人選していただくとありがたいと思っております。また、県の統計調査課は統計BOXという県内の状況等を簡単にグラフ化できるようなシステムをつくっています。そういうものを有効的に活用して、こういう有識者の方々にも情報を提供する。また、そういうものを活用して、市町村でも今後どう取り組ん

でいかなければいけないのかということももう少しやっていかないと、県だけがやっても絵に描いた餅になってしまう。市町村と連携していかないと、結局何のための調査なのかという思いがあるんですが、その辺のことは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○渡久山総合政策課長 今、統計調査BOXのことを御紹介いただきましたけれども、そういうツールが県でも整ってきた。具体的な数値ですとか、エビデンスという言葉が最近よく言われますけれども、きちんと県の現状を伝えるためにもそういったものを示しながら、その上で宮崎の事情に沿った形で方向性を取りまとめていく、意見を求めていくことが必要だと思っておりますので、今、御指摘のございましたようなツールをしっかりと活用しながら、議論を進めていきたいと考えております。

○佐藤委員 先ほどからありますように、地方回帰と。宮崎県へ移住者等が増えていく流れになるのかなということを期待しながら、いまだにそういうことにはなっていないと坂口委員も言われましたけど、今回、この機会に宮崎県への人の流れがぐっと増えるような仕組みをつくる必要があるということできいろいろやっておられると思うんです。

ただ、宮崎県に人が来ても、宮崎市に集中したのでは意味がないわけです。宮崎県の中で宮崎市への人口集中の割合というのは非常に高いわけでありますので、宮崎市ではなく、特に中山間地域、急激な人口減少が起きている地域への人の流れをつくる必要がある。そこで、中山間・地域政策課の中山間地域新生活・物流スタイル推進事業であるとか移住促進用空家利活用強化事業、それから地域人材受皿構築モデル調査事業という事業が非常に大事であろうと思う

んです。

地域人材受皿構築モデル調査事業は、都市部の離職者などを活用する特定地域事業協同組合の実現に取り組む市町村を支援するということですが、このあたりは市町村とのやり取りの中でこういうことが出てきたわけですか。

○川端中山間・地域政策課長 冒頭でも説明しましたけれども、昨年12月に議員立法で成立いたしました特定地域づくり事業推進法という法律が、今年6月に施行されました。この法の主旨としましては、対象地域となる過疎地域で、単独の仕事ではどうしても思ったほどの収入にはならない場合に、幾つかの仕事を組み合わせて年間の収入を安定させることで若い人が定着できるような仕組みをつくらうと。そのためには、受皿となる事業協同組合をつくって、いろんな仕事——例えば、農繁期には農業、観光客が多い時期には観光業、いろんな仕事をしながら年収をある程度確保することで、UターンですとかIターンで入ってくる若い人の雇用をつくる、なりわいをそういった形で確保するような仕組みをつくりましょうということで成立した法律でございます。

その受皿となる事業協同組合をつくるに当たっては、準備のために、こういう仕事かどの時期にどのくらいあるということ、ちゃんと下調べしてからでないと空振りに終わる可能性がありますので、事前に調査をした上で市町村にも取り組んでいただこうということで、今回予算をお願いしたところでございます。

○佐藤委員 この事業は、令和2年度だけで完結するようなことではないと思うんですけど、どうですか。

○川端中山間・地域政策課長 今回お願いする事業自体は、コロナの交付金を当てにしている

ところもございまして、単年度の建てつけでやっておりますけれども、これはまだ6月に法律が施行されたばかりですので、県内で先行事例として幾つかの事業協同組合ができますと、それをモデルに追従してくださる市町村も出てくるんじゃないかと考えております。そういったところを期待しながら、まずは調査をして、モデルとなるような組合が県内で設立されるといいたく考えております。

その後の支援につきましては、まだ先のことでございますので何とも言えないところがございまして、長期にわたって取り組むべき話かと考えております。

○野崎委員長 お昼を超えそうなので、再開時間を午後1時10分とし、暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時8分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

議案に対する質疑はありませんか。

○佐藤委員 中山間・地域政策課に質問しておりましたが、地方に人を呼び込むといいますが、地域が見直されるということはいいんですが、宮崎市に集中するようではいけない。宮崎県の中でも、特に過疎化の進んだ中山間地域に人を戻すような政策が必要だと思っております。そういうところでこの中山間・地域政策課の事業があるわけですけど、これだけでいいのか。まだほかにも、しっかり取り組む必要があるところがあると思っておりますが、いかがでしょうか。

○川端中山間・地域政策課長 委員御指摘のとおり、今回、コロナの中で田園回帰という話がいよいよ出てきておりますけれども、我々は中山間・地域政策課という名前もいただいておりますので、我々としても中山間地域に誘導した

いと考えております。今回、7ページの空き家対策にしましても、中山間地域でいろいろお話を伺うと、要は空き家が出てこないのも移住者を受け入れられないと、空き家待ちの方がたくさんいらっしゃるというようなお話をたくさん伺いました。

そういったところで、空き家を掘り起こすと実際住んでいらっしゃるお宅はたくさんあるんですけれども、それがなかなか活用されていない状況にございます。そういった中山間地域の空き家を掘り起こしていけば、もっと受け入れができるのではないかとということで、そういったところに力を入れる。また、先ほどの特定地域づくり事業協同組合では、UターンとかIターンの方が、若いうちになりわいとして安定した職を得られるような仕組みをつくと帰ってきやすいというところで、そういったところに力を入れて取り組みたいと。また、冒頭の移動スーパーなり、ドローンでの宅配の実験なども、そういった中山間地域での生活を念頭に置いて事業を組み立てたところです。

もちろんこれだけでは足りなくて、当初の予算から取り組んでいる部分もありますけれども、そういったところにまず力を入れて、中山間地域を中心に、帰ってくる方を受け入れられるような仕組みをつくっていきたくと考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。空き家の供給ができないということですが、空き家はあるわけです。空き家はあるけれども、その空き家をほかの人が使えるような形にできないということがありますよね。

それから、買物についても、田舎でもコープとかで買物をされている方もいます。そういうことも含めて、行商で商売になるのかという問

題もありますし、そういう人が新たに起業するのも将来を考えるとなかなか厳しいのかなという思いもある。家の軒先までドローンで配達するというような時代に、移動スーパーを開業しようという気持ちになるのかどうか。この事業の中でも、今後、心配な点であると思いますし、この特定地域づくり事業協同組合も、考え方としては非常にいいと思いますが、先ほど言ったように、1年だけでは始まらないと思います。現在ある地域の事業体を盛り上げることも大事でありますし、企業がないところは、こういう事業協同組合でつくっていく、大きな流れとしては、非常によいのではないかなと思います。

ただ、今がどうなのかです。空き家対策を今までやってきているけれども、現在どのくらい空き家を提供できたのかというのものもあるでしょうし、昔は移動スーパーがよくありましたが、今、実際にあるのかというところもつかんでおられますか。

○川端中山間・地域政策課長 移動スーパーに関しては、県全体で何台走っているかということまでは把握していないのですが、最近、とくし丸という、移動スーパーを中心にやっていらっしゃる徳島県の事業者さんがいらっしやまして、その関連の移動スーパーが県内に7台ございます。とくし丸でいきますと、串間市、門川町、都農町、あと日向市のほうでやっていらっしゃるというふうに聞いています。それ以外に、グリーンコープとか株式会社ながやまの移動スーパーが、都城市で2台ほど走っているというところで、今回のコロナで、移動スーパーの需要が高まっていると。買物密にならないということで、そういったお話も出てきておまして、今回の支援メニューの対象事業にも入っているところです。

先日も、新聞で、美郷町の早川商店さんという、高齢のおばあさんが行商されていたところが、もう高齢でやめたという話がありました。それぞれの地域で、行商を行っていたところがあると思うんですけども、そういったところにもしチャンスがあれば新しいスタイルで移動スーパーを入れていく。以前、農村部で運転免許を持たない方が多かったときには移動スーパーがかなりあったと思うんですけども、皆さんが免許を持たれるようになって大分廃れたと思っています。今、免許返納の方が増えていく中で、移動スーパーの需要が非常に高まってきているのではないかと考えておまして、こういった事業を組み立てたところがございます。

○佐藤委員 どうしても中山間地というのは距離がありますし、状況をなかなかつかみにくいと思うんです。ですので、現在の中山間地域、山の奥のほうがどういう状況になっているのかというのはしっかりつかんでいただいて、事業を進めていただきたいと思います。大変大事な、重要な事業であると思いますし、今後もいろいろな事業を進めていただいて、中山間地域の過疎化、人口減少にしっかり歯止めをかけていただきたいと思います。特に、県北は人口減少が著しい。10年後、20年後に相当数減るということは分かっているわけですから、それに対する対策も。せつかくの機会であります。コロナによって、都会への人口の集中が問題であると、地方回帰が進むといういい流れであろうと思っておりますので、一番大事な中山間地域の振興に力を入れていただきたいと思います。

○山下委員 関連で、8ページの地域人材受皿構築モデル調査事業について、特定地域づくり事業協同組合というのは、非常にいい事業だなと思っているんですが、県内で何市町村ぐらい

この事業の要件に該当するのでしょうか。

○川端中山間・地域政策課長 このポンチ絵の下の制度概要のところに、対象地域として、人口急減地域と書いてあります。これは、過疎法に基づく過疎地域及び過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域になりますが、県内26市町村のうち17市町村が中山間地域、過疎法等の対象地域でございますので、17市町村ということで考えております。

○山下委員 2分の1が派遣料収入で、2分の1が国の財政措置や市町村の負担ということになると、非常に派遣しやすい事業だなと思うんですけども、こんな事業が全市町村で使えると——宮崎県は継続して事業がない企業が相当あると思うんです。こういうものが取り入れられると、非常に雇用が促進されるんじゃないかと思えます。こういったものが宮崎県全体的で使えるようになれば大変いいことではないかと思ったので御質問いたしました。

○川端中山間・地域政策課長 制度的には、財政支援が国から受けられるということで非常にありがたい制度なんですけれども、根本的に仕事がつくりにくいような中山間地域といいますか、過疎地域を対象にしていますので、そういった雇用がないところを中心にこういった事業を展開していく必要があると。特に、若い方が戻ってこない。先ほど佐藤委員のお話にもありましたけれども、若い方が働く場がなかなかないのが中山間地域の現状ですので、そういったところで、ぜひともこういう事業を展開していきたいと考えているところです。

○山下委員 分かるんですよ。中山間地域にというのも分かるんですけど、宮崎県内はほとんどが一次産業の盛んな地域でありますし、そこが1年中の雇用ができるかという、なかなか

できないわけです。中小・零細の企業も、この時期は忙しいから欲しいんだけども、ほかの時期は必要ないということで、年間連続した雇用ができない。そういうところは、中山間地域以外でも宮崎県内には多々あると思いますので、そういうことを考えて、どれくらいの市町村が該当するのをお聞きしたところでした。

○井上委員 山下委員に関連してなんだけど、いい指摘だと思っているし、この調査事業にお金がついたこと自体が素晴らしいことだと思っているので、これは絶対に実効性があるものに仕上げていただきたいと思えます。

さっき出ましたけど、市町村別にやってしまうと小さくなってしまったりするので、ある一定程度の広域性を持たせてやれるようにしていただかないと、事業協同組合の制度としての役割がうまく果たせないんじゃないかなと思うんです。だから、小さくしないで、ある程度、地域性とかが似たようなところを集めるぐらいの構えでやっていただけるといいなと思うんですけど、そこはどうなんですか。

○川端中山間・地域政策課長 私どももそういったところが非常に大事だと考えておりました、1つの小さな市町村ですと商工業の規模も小さいですし、例えば農業でいったら、米作りとかキンカンが取れる時期とか、施設園芸をやる時期によって、地域の中で忙しい時期が重なってしまうわけです。例えば、西臼杵全体でやるということになったら、高千穂町のいろんな観光業が忙しい時期とか、ほかの作物をやっていらっしゃる農家さんが多いところ、そういったところを組み合わせながらやっていくと、仕事の凸凹というのがフラットになるんじゃないかと。

そういうことで考えますと、やっぱりある程

度広域的に組み合わせてやっていくほうが、事業の継続可能性が非常に高まってくるのではないかと考えております。

○井上委員 今、医療関係も、市町村ごとにやらないで、ある程度広域でやっていこうという機運がどんどん出てきているので、やっぱりそこを大事にしてもらいたいなと思うんです。

それと同時に、これから考えないといけない公共交通の問題、それから情報化の問題、デジタルシフトの問題とかが一緒に整理されていくと、いろんな意味での効果が出てくるんじゃないかなと思うんです。今ある課題を、できるだけ広域的に解決していくための手段にしていくという考え方を持っていただきたいと思っていますんですけど、それについてはどうなんですか。まだ始まったばかりですし、調査も今からなので恐縮なんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○川端中山間・地域政策課長 そのように、地域の中で幾つかの仕事を組み合わせたり、広域的にやる、特に広域的にやることに県が関与している意味があると考えています。これは、市町村がそれぞれ単独でやってもいい話ではあるんですけども、我々県が関与させていただくのは、そういった広い視点からとか、いろんなところから市町村と市町村をつなぎ合わせるとか、そういった取組ができるのではないかと考えておりますので、ぜひ今後とも御支援いただきたいと思えます。

○井上委員 今まで中山間地対策費を使ってきているわけだけでも、それで効果が出ているかというとなかなか難しい。どう評価しているのかとか難しいところがいっぱいあるわけですよ。だから、実際に、どことどの予算を合わせたときにどれぐらいのことができるのかと

いうことも含めて全体的にやっていかないと、全てを小さく切っていくことだけはやめていただきたいと思うわけです。そうしたときに、今度は、誰がリーダーシップをとって事業協同組合をやっていくのが非常に難しいところだと思うんですけども、そこも県はある程度頭に入れといてもらわないと、簡単に、ただ話し合ってくださいではちょっと難しいのではないかなと思うんです。

県側がリーダーシップをきちんと取れるのかどうか、どういうふうな地域づくりをしていきたいのか、物の考え方というか、地域を見通していく力ですよね。さっき、ポストコロナの話が出ましたけど、きちんと先を見て議論できるというかなと思う。ただ、この事業の調査だけではちょっと無理なんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりの見込みについてはどんなふうにご考えてますか。

○川端中山間・地域政策課長 やはり、この事業の肝となりますのは、事業協同組合は一種の企業ですので、経営者がどうしても必要になります。そういったところの人材を確保することは非常に重要な要素ではないかと考えております。

二十数年前、各地域で第三セクターをつくるのが一時期はやったといえますか、そういったものを進める時期がございました。それぞれ第三セクターができて、そこに役場のOBが天下りされて経営されて、なかなか事業が立ち行かないというケースが結構多かったと考えております。そういったことのないように、やはり民間の経営感覚を持った方が事業をやっていく必要があると思えます。

事業そのものは、赤字の部分を国費とかで埋めるようなスキームになっているんですけど

も、決して赤字を垂れ流していいわけではないと考えておりますので、そういった経営感覚を持った方をいかに引き込むかということは非常に大事な要素ではないかと考えているところで

○井上委員 先に言われてしまったわけけれども、経営者感覚なんですよね。問題は、そこをどんなふうにつくり上げていくのかがとても大事だと思うんです。その感覚がないと、幾らものをつくって、建物を造ってみても、それは成り立たない。だから、やっぱり経営者感覚をしっかりと持ってもらわないといけないと思うんです。

ただ、少なくとも国がここにお金を出そうとしていることは事実なわけで、そこに財政的措置ができるとなれば、あとは県費でどこをどんなふうに補完していくかがとても大事になってくると思う。地域づくりの一つの大きなきっかけになることは間違いないと思うので、そのあたりをきちんとやっていただきたい。

今、経営者感覚を持ってというお話を聞いたので、ちょっと安心したんですけど、第三セクター的な感じでやられると本当に元も子もない。地域をまた壊すことになるので、そこは丁寧にやっていただけるといいなと思っています。期待していますので、途中経過でもいいので御報告をいただけるようお願いをしておきたいと思います。

もう一つ、16ページのICTを活用したポストコロナ時代の課題解決実証事業ですが、ここをもうちょっと丁寧に——この事業が3,000万円でいいのかどうかは分からないんだけど、これがきちんとやれるだけの予算になっているのかどうか、そこを教えてください。

○鎌田情報政策課長 今回の事業を設計するに

当たりまして、事前にIT関連事業者に簡単なヒアリング等を行ったんですけども、その中で、地元企業ができるシステムで大きなものになりますとやっぱり1,000万円ぐらいの経費がかかるということなんです。ただ、今回、第2波、第3波に備えるということを考えると、やはり非常に緊急性があるだろうということで、この限られた期間の中でできる限りのことをやろうと。500万円ぐらいでここに記載されているような事例の開発ができるだろうという見込みで設計をさせていただいております。

この内訳としましては、500万円を上限に、6事業で3,000万円ということで、下のスキーム図にございますように、今回開発されたものにつきましては、その成果をPRして、広く横展開することによって地域へ普及していこうと考えています。

○井上委員 安倍総理は、ICT関係、いわゆるデジタルシフトについては、都市部と地方との差がないように一気に進めていくとおっしゃっていますよね。だから、ここは非常に期待するところなんですけど、今回の課題解決実証事業の中で、事業の効果というのはこうなっているわけけれども、宮崎県としてはどこを求めているのか。どこまでやりたいと思っているの、ここに書いてあるものだけ。

○鎌田情報政策課長 今回は交付金を活用してということで、規模的には3,000万円で、取りあえず実証的にやらせていただくのですが、今回のいろんな事業の成果を踏まえて、今後それをさらに進めていくとか、そういうものが出てくれば、また新たな制度を検討していこうかなとは思っておりますけれども、現状として、本年度は6事業程度を横展開していくことを考えているところでございます。

○井上委員 ある程度、予定した6事業というものがきちんとあるの。ここに例は載っているけど。ちゃんと頭に描けているものがあるの、ないの。今からつくるというだけ。

○鎌田情報政策課長 事前のIT事業者とのヒアリングの中でいろんなアイデアは出てきておりますが、どこまでそれが実現できるのかはこれからです。先ほど説明のところでも申し上げましたが、実際我々がいろいろ考えるより、民間の柔軟な頭でいろんなアイデアを考えていただくほうがいいのだろうということで、今回の事業の形としましては、民間からのアイデアを募集するという事で考えておりました、本年度、具体的にこれをやろうということで我々が想定しているものは特にないところでございます。

○井上委員 民間に公募するという考え方は一つあると思う。だけれども、我が宮崎県の事実というか、ポストコロナと書いてくれているから余計そうなんだけど、今後、宮崎県が自立してやっていくために必要なものをつくり上げていきたいわけよね。それがなければ、民間丸投げという意味。そんなふう聞こえてしまう。

○鎌田情報政策課長 民間丸投げということではございませんで、一応、発想としては民間のいろんなアイデアをもらおうということですが、実際、我々が事業を採択するに当たっては、内部で、外部の有識者も含めて審査会をつくって、事業内容については、例えば人口減少問題とかいろんな重点課題の解決といった視点からも審査しながら、採択していこうと思っております。

また、県全体のいろんな情報化政策については、6月の常任委員会で御説明しましたとおり、本年度、情報化に関する計画をつくることとしております。その中でいろいろ議論をして、今回のポストコロナについても当然内容に含んで

いくことにしておりますので、その辺の計画策定等を見ながら、今後、県として具体的にどのような事業を進めていくかということについては、また検討していきたいと思っております。

○井上委員 全部が駄目だと言っているわけじゃないからね。そこをちゃんと考えてもらいたいんだけど。

宮崎県の課題は、人口減少と中山間地であるということ。いろんなことを考えたときに、例えばこのデリバリーというのはすぐ出てくる。イベント等での人の管理とかも出てくる。それから、バーチャルバスツアー、これが宮崎にとってどうなのかはちょっと分からないけど。

さっき坂口委員も言われたように、宮崎県全体をどう見ていくのか。全体を見たときに、じゃあ宮崎に移住してきてください、宮崎で何ができますよということが言えるようなプラスアルファがないと、今後、宮崎が生き残っていくにはどうしたらいいのかと考えたときに、他県と同じようなことをやっていていいのかなと思う。そのあたりは、民間の人たちに何を求めるのかということもきちんとしてもらいたいから今言っているんだけど。

○重黒木総合政策部次長(政策推進担当) 御指摘ありがとうございます。今回の事業は、県内のICT事業者が行うポストコロナのためのいろんなソフト開発等を支援するという事業で、井上委員がおっしゃっているのは、恐らくポストコロナ時代で宮崎が生き残っていくためにICT技術をどう活用していくのかということだと思っております。

冒頭、総合政策課の事業でポストコロナを議論する事業がございましたけれども、その中の一つの課題として、ICTをどう生かしていくか。例えば、これまで県内で、移住したいとい

う人がいても、なかなか都会のような教育を受けられないとか仕事がないということで、二の足を踏む方も多分いたと思うんですけども、ICT技術をうまく活用することで、リモートワークの方を県内に呼び込むとか、県内にいても高度なICT教育を受けられるとか、あるいはまだまだ規制はありますけれども、医療についても、県内にいながら都会の高度な医療を受けられるようになるとか、そういったことが可能性としてあると思っています。そういったものをうまく生かしながら、どう宮崎の魅力を高めていくか、こういったことを今後総合政策部で考えていくことにしています。その中で、先ほど課長も言いましたICTの活用の計画もありますので、しっかりと位置づけて、今後、どうやってICT技術を基盤にして宮崎の魅力、強みを発揮していくかをしっかり考えていきたいと思っています。

○井上委員 それで、全部の答えですか。だから、最初に、全体の予算の中で今回の3,000万円の使い方がどういう位置づけなのかと聞いたのよね。この6事業をどんなふうにしていくのかと聞いたわけ。持続可能な経済と社会づくりの加速化を図ると皆さんも言っているんだから、そこをきちんとしておかないと、宮崎が求めるICTとは何なのかということがちゃんと分かっていないとちょっとおかしいと思うけど。お金使った効果が出てこない。IT事業者にお金をあげるといふ話なら別です。IT事業者のためにお金をあげるといふのならそういう事業かなと思うんだけど、そうじゃないと言っているから聞いているのであって、今のは私に対する答えにはなっていないんじゃないかなと思うんだけど。

○重黒木総合政策部次長（政策推進担当） I

CTそのものは全体の話としてしっかり進めていきますけれども、この事業は、今、ポストコロナの時代の中で、企業の中でどういうふうにICTの技術を活用して——いろんなアプリの開発とかそういった少し一段小さい事業になるんですけども、これから県内の企業がポストコロナの時代でどうやって企業活動を高めていくのかと、そういった中でICT企業がうまく企業活動の変化に絡んでいろんなソフト開発ができるように、そこを支援していくものでございまして、ポストコロナ全体を考える事業とは少し性格が違う事業だと御理解いただければと思います。

○坂口委員 中山間関連で、まず空き家対策だけど、空き家があるのに活用に至らないと、その障壁になっているものは、主にどんなものがあるんですか。

○川端中山間・地域政策課長 いろいろ市町村から伺っていますのは、空き家の中に神棚とか仏壇が置いてあって、なかなか人に貸す気持ちになれないということと、やはり里帰りしたときに自分が泊まる家として使うという意識があるようです。あと、世間体も多分あるんだと思います。周りの人もいらっしやる中で赤の他人に貸してしまうというのはちょっと忍びないというようなお気持ちもあって、なかなか市場に出てこない。また、中山間地域には不動産屋がないところもありますので、そういったところでなかなか活用がされていないと伺っております。

○坂口委員 一つは、遺産整理あたりのノウハウとネットワークを持っていれば、最初の神様、仏様の領域は少し可能性はあるのかなということと、あと相続権の問題があると思うんです。空き家で、両親等が他界されたとかの事情で、そ

こら辺の整理。それは資料に、司法書士が相談相手というか専門家として上がっているから少しは進むのかなと思うんですけど、せつかく家があるならそれを生かしてほしいというのが一つです。これは要望にとどめておきます。

それから、移動スーパーです。これは、車の改造とか購入費の一部とか、そういった初期投資に対しての助成ですか。

○川端中山間・地域政策課長 移動スーパーに関しては、初期投資です。どうしても中山間地域を中心に回れば、距離も長いですし、人口も少ないので、売上高は都市部を回るよりも下がります。

日販額がどうしても上がらないので、損益分岐点を落とす必要があるということで考えますと、やはり初期投資のところに補助を入れることで、より採算性が上がり事業継続性が高まるのではないかと考えております。

○坂口委員 当然、採算性は上がると思うんです。でも、それは初期投資で、問題はやっぱり經常経費の中の損益分岐点を超えるかどうかだと思うんです。とくし丸なんかも全国が相手だから有利な経営ができるのかなと思うんですけど、地域でやろうとしたら続かないんです。そして、初期投資といっても、完全に償却し切ったような車を持って行ってやっているけど、最終的には断念という形になっているから、經常的な経費をどう確保するのかというのが一つ。

そこに工夫がないと持続できないんじゃないかなと心配です。何年も続かないと駄目なわけで、そこら辺を今後どう整理してあげるかだと思うんです。

そういったもことも含めて、この特定地域づくり事業協同組合は、佐藤委員から令和2年だけではなくて、ずっと継続的にやっていく必要

があるんじゃないかと、それに値する事業じゃないかというのがあったんですけども、事業活動経費の2分の1を国、県、市町村で補助すると。これは、実際に組んだ事業の経費に対して2分の1を補助することになるわけですよ。

○川端中山間・地域政策課長 これは、県費は入ってなくて、総務省の事業になるんですが、赤字の部分には国費で8分の2の補助があります。さらに、その市町村に対して特別交付税措置が8分の1あるんですけども、その分が入ってくると8分の3になりますので、市町村の手出しがどうしても8分の1出てくるわけです。

この制度は法律に基づいて事業が立てられた制度でございますので、継続性は非常にあると考えているところです。

○坂口委員 県の事業として上げるから、幾らか支援されるのかなと思ったけど。

問題は、年間事業計画の中でペイラインが確保できるかどうかだけれども、ペイラインに届かなければ、2分の1の補助があっても駄目なんです。でも、これはそういったことを抜きにしてとにかくやっていかないと、もう行き詰まっている。だから必要な事業ではある。ただ、持続が可能かどうかというところは、これからお金の問題にかかってくると思うんです。

せんだって、我々自民党はゆずの里を呼んで勉強会をやったんですけども、損益分岐点は辛うじて上回る、そういうところはまだ自前で持続できると思うんです。でも、本当に必要なところにこの事業協同組合を立ち上げられるかということ、全く採算的に見通しが立たないところは、立ち上げる意欲も持てないと思うんです。そこをどうやるかといったときに、これは段階的にいろんな検証をやりながら、将来的には準公的な団体として、準公的な組合なり、言わば

準公務員です。公務員に準ずる人だと。そこに国土保全であったり環境保全であったり、あるいは民生安定であったりという公的なものをまず委託していく。そして、残りの余力で稼げる金をしっかりと民間あるいは私的な部分で稼いでいかせるという、限りなく公的な役割を持たせる。公務員に近い組織としてこれをやっていると、これはとてもじゃないけど、過疎地域への対応なんて、今までそれぞれがかなりの努力をしながら、先ほどの空き家対策にしたって、ここにはうちの神様が置いてある、仏さんがいるんだという、そういうものにこだわりながら支えてきたけれども、ついにそこで生活できないというところに来ているわけだから、とにかく生活ができますよというものを保障する。

そして、それも保護的な保障じゃなくて、しっかりと堂々と胸を張って、我々は国家に貢献しているんだと、地域に貢献しているんだという誇りを持ってそこに住める。そうなると、公的なものをどれぐらいそこに担わせるか、委託なりできるかということだと思います。そういう目的を持って、それを最終的に法律にそれをうたわせるようなところまでもっていくような事業としてやっていく必要があるんじゃないかな。だって、これはいい事業だから来年も再来年も続くでしょうと言ったって、国がこの補助制度を打ち切った途端に市町村はもうやれないですよ。だから、単発的にやって終わりじゃなくて、これを何に結びつけるか。過疎地域に人を張りつけるということは、これはもう国の最大の命題です。そこら辺を目指した事業としてこれをやっていくべきじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○川端中山間・地域政策課長 まさしくこの事業は、地域に仕事を生み出していくことが一番

の肝で、若い人を残すためにもこういった安定した職をつくっていく必要があります。

昔の諸塚村の国土保全森林作業隊ですか、今、ウッドピア諸塚という形になってはいますが、当時の甲斐村長が林業労働者を残していくためにそういった会社を起こして、いろんな森林の作業を受託しながら若い人を育てて残していくという取組をされました。今でも、ウッドピア諸塚は活動しております。

特定地域づくり事業協同組合というのは、そういう形で、若い人を何年間か雇い入れて安定していろいろな仕事をさせながら、例えば農業の後継者として自立して地域の中に残っていただくような仕事ですとか、そういったいろんな活用の場として、事業そのものは民間の仕事をいろいろ使うんですけれども、やっぱり公的な市町村の役割というのは大きいんじゃないかと考えております。

見方によっては、シルバー人材センターの若い人版みたいなどころがあるのかなと。いろんな仕事、地域の仕事を請け負いながらやっていくような形になるのかなとイメージしているところではあります。

○坂口委員 そうなんです。ただ、それで限界があるところがたくさんあるということ。シルバー人材センターも6,000人日というノルマが達成できずに立ち上げられないところがいっぱいあるわけです。

諸塚村も、当時の甲斐村長は世界に通用するような理念を持っていたんです。そして、それを世界が認めて、あそこのような特別な付加価値を認めてくれた。そこに行き着くところはそれでいいんです。それが一番いいんです。

ただ、それに行き着けない条件の地域がたくさんありますよ。でも、そこにも人は必要な

です。そうなったときに、国土保全とか、公的にやらないといけないことがたくさんあるじゃないですか。それを何も専門の建設業者の人たちにやらせなくても、現場でコンクリートを練って水路を造ったり、そういった簡易な工事はそこにどんどん委託する、受注でもいい、それで年間に必要な経費の7割なり8割を確保できれば、あとの2割なり3割は民間の活動としてしっかりと収入を上げていって、経費を稼ぐ。そういうところがたくさん出てきているでしょうから、それを法制化するための一つの試行として、これを位置づけたらどうですかということを言っているんです。本当に必要なところに立ち上げられない、持続できないと思うんです。この事業協同組合は経費が要ります。そこら辺はどうですか。

○川端中山間・地域政策課長 やはり地域によっては、なかなか事業が成り立たないところがございます。先ほど井上委員からも御指摘がありましたように、地域によっては、広域で、複数の市町村が協力して、仕事を集めてつくるといことも必要だと思いますし、中にはそれでもなかなか成り立ちにくいところがあるかもしれません。今回はあくまでも調査事業ですので、そういったところがまずは成り立つかどうかということを事前に調べて、フィージビリティスタディーと言いますけれども、実際にできるのかどうかをちゃんと見極めた上で、事業に取り組んでいただく必要があると考えております。

そういった受皿の仕事をつくっていくことが、中山間地域の大きな課題の一つであろうと考えております。先ほど、空き家の話もありました。やはり、なりわいをどうやって守っていくかということが大事だと思いますので、いろんな取

組をしながら、そういったところを守っていきたいと考えております。

○坂口委員 とにかく、現行の制度の中でできることはできるでしょうけど、できていないところにより必要性があるということと、今できたとしても、補助金がなくなったらできなくなるところをどうするんだということを検証の時点でしっかりと分析して、次に何をやるべきかを——これは、事業期間が終わったらもうそれでいいという事業ではないんじゃないかなと思うから言うわけで。

広域でできるところはいいんですよ。ただ、広域と簡単に言うけれども、本当にそれができるのか。なかなか難しいと思うんです。これはもう答えはいいですけど、大きい問題を含んでいるなというのと、何としてもこれは前に進めて定着させないといけない事業だなと強く感じたから、今言っているだけで。

○丸山委員 5ページのみやぎき公共交通需要回復プロジェクト事業ですけれども、この前、全国議長会の関係で要望に行ったときに、私が乗った飛行機は多分2～3割しか乗っていませんでしたが、まず飛行機でいいんですけど、直近ではどれくらいの搭乗率なのかを教えてください。今後、お盆とかいろいろ帰省客が増えるということで増便していただけるようなことも聞いているんですが、現状を教えてください。

○大東総合交通課長 直近の7月1日から10日までの実績で申し上げますと、前年度比で32%程度の利用者数となっております。ただ、これが4月以降の累積でいきますと、前年度比でまだ14%程度しか戻ってきていないという状況でございます。

航空各社におきましては、今月末の連休です

とか、あとお盆の時期に向けて復便をとということで考えていただいているようですが、航空会社としては、お客さんがいるから飛ばすというよりも、まずは復便をして需要回復を図りたいといったような思いがあるというふうに伺っております。

○丸山委員 空港に検温する機械があるんですが、それに対しての呼びかけがしっかりできていないような気がするものですから、しっかりしていただきたいと思っています。今後、感染防止を含めて利用促進もやっていくということになると、今、県民の方々が一番心配しているのは、宮崎では東京とか福岡由来の方々が発症したというケースがほとんどですから、多分、自分の体調をしっかり管理した人たちに帰ってきてもらいたいという思いがあると思っていますが、それに対してどのようなプロモーションをかけていくのか。あまり規制し過ぎると回復しない。県はどんな形を理想形と考えていて、補助を使う方々に対してどんなプロモーションをされていくのか。県民の人たちに本当に安心してもらわないと、Go Toキャンペーンみたいに何か不安になる事業になってしまったら意味がないと思っていますので、その辺のコンセプトを改めて教えていただければと思っています。

○大東総合交通課長 まずは、宮崎空港における非接触型の体温計についてですけれども、おっしゃるとおり、一番最初に降りてきたお客さんが立ち止まってくれないと、皆さん通り過ぎてしまうというのが実態としてありますので、今、まずは降りてきたら係員が声をかけて、立ち止まって体温を測っていただく、あとはいろんな表示でありますとか、そういったことに工夫をしようと考えております。

次に、宮崎の交通機関は安全だというPRを

しながらというところがございます。これは航空会社も、バス、フェリー、各交通機関においても、ガイドラインに沿っていろんな取組をされております。その取組ですが、一義的には、ガイドラインに沿ってしっかりと対応していきなすということを宣伝することがまず第一だと思っています。

確かに県民の皆様からすると、特に東京周辺の地域から来る方々からの感染リスクが非常に気になるというのは事実だと思います。現時点で、関東地域については、感染流行地域という形で指定されております。関西地域についても感染注意地域となっておりますので、まずはこういった指定がないことを前提にこの事業を進めていくことが肝要かなと考えております。

したがって、その辺りの感染状況をしっかり見極めながら、この事業の展開をするなり、途中で止めるといったことも当然ありますし、オンとオフを迅速に切り替えながらやっていく必要があると考えております。

○丸山委員 東京とかは、今、感染流行地域となっておりますので、今のところ、このプロジェクト事業には該当しないということでいいと。大阪がまた最近、警戒地域みたいになっていると思うんですが、それも含めて今後検討していった、そういった地域から来られる里帰りの人たちは、ちょっと御遠慮いただきたいというようなことを県がしっかり言っていくということなんでしょうか。

○大東総合交通課長 今、関東地域については感染流行地域になっておりますので、県として公共交通機関に公費を投入して、こういったクーポンを利用して使ってくださいと言えるような状況、それはちょっと厳しいのかなと考えております。

したがいまして、キャンペーンとしては、そういった指定なりといったようなこと、あるいは東京都で言いますと、東京都との往来の自粛要請がなくなるとか、そういった段階になってから適用地域としては動き始めるんだらうなどと考えております。

○丸山委員 宮崎は、東京、大阪から遠く離れています。飛行機とカーフェリーは非常に重要だと思っていますので、回復はしてもらいたいんですが、県民の命に関わる問題ですので、それは交通事業者と連携しながらしっかりやっていただきたいと思います。

次に、10ページの産業政策課のグルメ情報に関しても、非常にいいことでありながら、そこに人が集中してしまって、本当に新しい生活様式が守られている店であればいいんですが、ついつい人が入ると元どおりになってしまって、先ほど言ったように東京、大阪からの里帰りとかになってくると、そこでクラスターが起きる可能性はゼロじゃないと思っているんです。

その辺で、しっかりガイドラインは守っていると云いつつ、だんだんそれが薄れていく可能性もあるものですから、それに対して、県として、本当にガイドラインを守っているかどうか、チェックを含めてやっていかないといけないんじゃないかなと思っているので、その辺の考え方を教えていただければありがたいかなと思います。

○甲斐産業政策課長 委員のおっしゃるように、飲食店の考え方が、フェーズごとに変わってきているというのは感じますし、店舗ごとにも随分と考え方に幅があるように感じております。そこは飲食店も非常に悩みながらされておまして、お客様の安全性は担保したい、自分の店からは感染者を出したくないというのは根底に

ありながら、その取扱いに悩まれているということがあります。

例えば、ある店舗さんに聞きましたところ、椅子の数を減らしたら、結局、入り口の受付のところにお客さんが滞留してしまって、そこが密になってしまうということもあって少し席を戻したとか、そういう話もありますので、ここは非常に皆さん悩まれながらやっていたらいいところだと思います。

今回のジモ・ミヤ・めしにつきましては、まずは選考過程で、食の魅力とか自分たちの地域の飲食店をもう一回見詰め直していただく機会にしたいと、県民向けにまずやりたいというところがありますけれども、最終的には県外の観光客とかに向けて発信していきたいと思いますので、選ばれた飲食店に関しては、どのような対策をしているのかとか、そのあたりは飲食店と個別に話をしながら、このお店は外に発信していいというところを十分確認しながら、飲食店と話をしながらやっていきたいと考えております。

○丸山委員 さっき課長が言われたとおり、飲食店もすごく悩みながらやっていると思います。あまり厳しくし過ぎると、経営が成り立たない状況もあり得る。料金を倍にすればいいんですが、そうすると今度は人が入らない。非常に悩んでいると思いますので、その辺は適切にガイドラインを守りつつ——これまでも東京のシアターの話とか、また鹿児島のカラオケ事案を見ても、ガイドラインを守っていないから発生してしまったんじゃないかなという事例があると思います。そういう事例をできるだけ多く集めて、今悩んでいる事業者に向けて、ここを間違ったからクラスターになった可能性が高い、ここはしっかり守ってくださいという事例もど

んどんお示ししてしっかり守る。そういったことを県が率先してやっていただければありがたいと思っています。今後とも、宮崎でできるだけクラスターが起きないようにやっていただければありがたいと思っております。

○甲斐産業政策課長 この件につきましては、福祉保健部とも話し合いをしております、福祉保健部はもともと感染症対策の所管部局でありますけれども、飲食店向けの研修会とか、そういったもので、しっかりとガイドラインの遵守をお願いするとか、我々は、いろんな補助金の中で福祉保健部が出している資料を一緒に送ったりとか、そういった連携をしておりますので、引き続き福祉保健部と連携しながら進めていきたいと考えております。

○佐藤委員 5ページのみやざき公共交通需要回復プロジェクト事業で、利用者が著しく減少している公共交通機関ということで、バス、航空機、フェリーとありますが、これはどのくらい減少していて、これをどのくらいまで回復させようとしているのか、数字があれば教えてください。

それから、前回の総務政策常任委員会でも宮崎カーフェリーの現状について質問させてもらって、その状況についてはできるだけ報告をすることを求めたかと思うんですけども、フェリーの情報もお持ちでしょうから、その辺をお聞かせいただければと思います。

○大東総合交通課長 航空便につきましては、先ほど丸山委員にお答えしたとおりでございます、4月からの累積でいきますと、まだ14%程度しか戻ってきていない状況にあります。

あと、バスにつきましては、路線バスでは、6月の実績でいきますと、おおむね8割程度まで乗客数は戻ってきているというふうに聞いて

おりますが、高速バスにつきましてはまだ2割にも至っていない状況でございます。

あと、カーフェリーにつきましては、旅客については10%を下回る状況でしたけれども、最近は若干増加傾向にあるということで、それでもまだ2割にも達していないという状況であります。

一方、貨物につきましては、製造業を中心に、下り上り双方の貨物について減少傾向が続いていると。ただ、ほかの交通機関のように8割減とか7割減とかいったような大きな数字ではございませんで、10%とか、それぐらいの減少率というふうに伺っております。

○佐藤委員 今のところ、新船への影響は何ら心配ないと考えていいですか。

○大東総合交通課長 心配ないといえますか、貨物自体は確かに減っておりますし、旅客も減少しております。現在、フェリー会社とも、この減った貨物をこれからどう増やしていくか、旅客についてもこういった事業を活用していか増やしていくか、需要回復に向けてどう手を打っていくかということ協議しているところでございます。

収支という点では、昨年度お示しした長期事業計画でいきますと、ほぼ計画の数値にはなっています。ただ、荷物が減っている状態と油の値段によって大きく変動する可能性はありますので、やはり荷物の確保をまず第一に進めていくことが肝要ということで、今、取り組んでいるところでございます。

○佐藤委員 よく、いろいろな人からそのあたりの質問を受けますので、今お答えいただいたような形で説明したいと思います。ありがとうございました。

○坂口委員 総合交通課に、歳出の仕方ですけ

ど、これは一括で補助金としていくのか、それとも出来高払いみたいに何段階かに分けて歳出をしていくのか、そのこのところはどうなっていくんですか。

○大東総合交通課長 支出については、基本的に台数とか人数によって支出するという形で考えておりますので、一括で渡し切りという形ではありません。

○坂口委員 ちょっと気になるのが、単年度予算だった場合、県全体で交付金の限度額というのがある。これは総務部に尋ねるべきなのかなとは思いますが、コロナとか何らかで、人の移動に制限がかかる可能性がありますよね。そこで執行が止まると、年度をまたいでも使えるような性格のお金にしとくか、流用できるようにしておく、やっぱり限度額いっぱい消費していかないともったいないです。

事業が延びるだけではなくて、県経済全体の浮揚という大きい役割も持っているから、そこがちょっと気になったので、また総務部ともここら辺をちょっと。そういう人の移動で制限がかかる可能性がある事業なので、そこが気になったから尋ねてみました。

○大東総合交通課長 おっしゃるとおり、貴重な交付金でございますので、しっかりと執行することが大事でございますが、ただ、執行できない場合、執行残が出る場合も当然考えられます。その場合は、総務部において検討されていると思いますが、交付金事業全体で調整するというのも一つありますし、あと、繰越しという形あるいは基金という議論も一方ではあるかと思っておりますので、そういった点についてもまた総務部と相談をしてみたいと思います。(「ぜひ」と呼ぶ者あり)

○野崎委員長 ほかにございませんか。

○渡邊総合政策部長 様々な御意見を頂戴したところでございます。今回は、あくまでコロナに対する補正予算でございます。そういったことで、当初予算のように様々なところに目配りをした体系的な予算組みにはなっていないということは御理解をいただきたいと思っております。

5月末にコロナに関する経済対応方針をまとめておりますけれども、基本的にそれに基づいた形で、そのタイミングに応じてコロナに対する対策を打ってきていると。このタイミングで打つことが適当であろうというものを今回お出ししたということで御理解いただければと思っております。

そういう中で、特にお話申し上げたいのは、2ページにあります、総合政策課のポストコロナ時代における本県のあり方の検討をぜひ進めさせていただければと思っております。ちょうど100年前にスペイン風邪が起こりましたが、今のコロナの時代というのは、100年ぶりの大きな事象ではないかと思っております。あるいは終戦後、今、それに匹敵するぐらいの大きな時代の変化にあるのではないかという感想を持っております。

そういう中で、地方回帰はもう確実に来ると思っておりますので、そういったことを大所高所から議論させていただきたいと思っております。その際には、総合政策課長からもありましたけれども、東京在住等の有名な先生にお話を聞くことも大事であると思っておりますし、一方で、本県の中山間地に住んでいらっしゃる方々の御意見を聞くことも大事であります。また、委員からも御指摘がありましたけれども、私ども県職員の考え方もしっかり持たなければならないと思っております。そこで、今後の地方の在り方

というものをしっかりと描いていきたい。

その上で、東京一極集中と同じように、宮崎県でも宮崎市への一極集中でいいのか。これについては、井上委員からもございましたけれども、やはり中山間地域の大切さはもう十分承知いたしております。例えばオンラインによる医療とか教育とかをやれば、中山間地においても企業誘致なり移住定住が進んでいくのではないかなと考えられますので、いずれにしても、今、大変大きな時代の転換地点にあると思います。そういったことを踏まえまして、この2ページにあります事業も練り込んで、これからの宮崎の将来というものを描いていきたいと思っております。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 それでは、常任委員会資料の17ページをお願いいたします。

国文祭・芸文祭みやざき2020大会延期に係る今後の取組について御説明いたします。

新型コロナウイルスの影響により、本大会を令和3年7月上旬から同年10月中旬に延期することといたしましたけれども、具体的な日程につきましては、1の新しい日程についての(1)にありますとおり、令和3年7月3日土曜日から令和3年10月17日曜日までの107日間となりました。

同年開催となります和歌山大会は、米印にありますとおり、10月30日から11月21日までとなっております。

次に、(2)の開会式、(3)の閉会式であります。開会式は7月3日、閉会式は10月17日、会場はいずれもメディキット県民文化センターで行う予定にしております。

次に、2の大会の基本的な考え方についてあります。

まず、(1)にありますとおり、略称を含めた大会名称や「神話の源流みやざき」の探求からなる5つの基本方針、そして「山の幸海の幸いざ神話の源流へ」のキャッチフレーズなど、大会の骨格に係る部分については変更せず、継続していくこととしております。

また、今年度実施する予定でありましたプログラムにつきましては、(2)にありますように、①新しい会期内で実施、②令和2年度内に実施、③やむを得ず中止の3つに仕分を行い、プログラムの再構築を行うこととしております。

この中で、今年度実施するプログラムにつきましては、(3)にお示ししておりますが、新たなプログラム名称を設けまして、延期となった新しい会期で実施する本大会と一体となってPRを行ってまいります。

さらに、来年度は、大会史上初めてとなる年2回、国文祭・芸文祭が開催されるというチャンスを生かしまして、(4)にありますとおり、本県と和歌山県との連携事業を企画し、両県の新たな関係性を文化の絆として打ち出し、両大会のPRを行うこととしております。

最後に、3の当面のスケジュールでございますけれども、7月27日の県実行委員会総会、また8月7日の国の実行委員会におきまして、本大会の新たな日程や延期に伴うプログラムの取扱いなどについて報告、説明を行うこととしております。

また、9月中には、今年度実施する予定であ

りましたプログラムについて、新しい会期内での実施、あるいは今年度実施といった個別事業ごとの方針決定を行い、12月中には事業の内容や出演者、開催場所といった大会プログラムの実施内容の確定を行いたいと考えております。

説明は以上であります。

○後藤人権同和対策課長 宮崎県犯罪被害者等支援条例（仮称）の制定について御説明いたします。

お手元の常任委員会資料の18ページをお開きください。

まず、1の制定の趣旨についてであります。

現在も様々な犯罪が後を絶たず、犯罪被害者等——これは犯罪被害に遭われた方やその御家族、御遺族を言いますが、これらの方々は、犯罪による直接的な被害だけではなく、それに伴い生じる精神的なショックや再度の被害への不安、周囲の好奇の目など、二次被害にも苦しみ、社会から孤立する状況も見られるところです。

犯罪被害者等が早期に被害から回復されて、日常生活を取り戻すことができるように、社会全体で犯罪被害者等に寄り添い、途切れることのない支援が行われる必要があります、そうした体制づくりを進めることを目的としまして、昨年の9月議会、今年の6月議会でも御質問いただきました犯罪被害者等の支援に関する条例を制定するものであります。

次に、2の条例に盛り込む事項の案についてであります。

主な事項としましては、1つ目が基本理念、2つ目が県、県民、事業者、民間支援団体の責務等、3つ目が基本計画の策定及び公表、4つ目が基本施策などを想定しております。

次に、3の制定スケジュールについてであります。

本報告後、有識者委員会——これは学識経験者、犯罪被害者等の支援に関わる弁護士、民間支援団体等で構成するものであります。この有識者委員会を2回ほど開催しまして、条例の内容等について様々な角度から御意見をいただき、条例の骨子案を取りまとめてまいります。

12月の総務政策常任委員会におきまして、条例の骨子案について御報告いたしました後、パブリックコメントを1か月間実施いたします。その結果を受けまして、再度、有識者委員会を開催し、3月の総務政策常任委員会におきまして御報告させていただきます。

その後、4月の法令審査会を経まして、6月定例県議会において議案を提案し、議決いただけましたら、条例の施行というスケジュールで考えております。

なお、条例を制定しました後は、条例に基づき、より具体的な取組を定めます基本計画の策定作業に取りかかることとしております。

最後に、4の全国の状況についてであります。

今年4月現在、犯罪被害者等支援に特化した条例を制定しておりますのは21都道府県でございます。そのうち九州では、福岡、佐賀、長崎、大分の4県が制定済みであります。

次に、安全で安心なまちづくり条例等の中に犯罪被害者等支援の条文を盛り込んでおりますのは16府県でございます。そのうち九州では、沖縄がこの方法で制定しております。

九州内では、本県、熊本、鹿児島が未制定であります。熊本が今年度中に特化条例を制定予定と伺っておりますので、残りは本県と鹿児島県という状況になっております。

説明は以上でございます。

○井上国民スポーツ大会準備課長 常任委員会資料の20ページを御覧ください。

国民スポーツ大会に向けたプール整備の検討状況について御説明いたします。

まず、1の整備の考え方でございます。

プール整備につきましては、令和2年3月に公表いたしました実施方針におきまして、PFI事業として引き続き検討を進めますとともに、県の財政負担軽減や地域活性化につなげるため、プールと相乗効果が期待できる民間収益施設を一体的に整備することといたしました。

次に、2の検討経過でございます。

令和元年9月に取りまとめましたPFI手法導入可能性調査におきまして、一定の市場性と経費削減効果が見込まれましたことから、令和2年3月に実施方針及び要求水準書(案)を公表したところでございます。

その後、民間事業者との意見交換の内容などを踏まえまして、実施方針等の精査を行いますとともに、現在、その内容を反映したVFMの再算定を行っているところでございます。

次に、3の概算事業費見込額でございます。

現時点におきまして、PFI手法による施設整備費や15年間の維持管理・運営費等の事業費の総額を167.7億円程度と見込んでおるところでございます。

下の表が従来手法とPFI手法による事業費の比較になりますが、従来手法による事業費が、②の列の一番下の行でございますけれども、173.6億円でございます。現時点では、経済的にはPFI手法が優位な結果となっております。

次に、21ページを御覧ください。

4の今後の主なスケジュールでございます。

令和2年8月の県プール整備運営事業審査委員会の審議結果を基に、PFI事業の優位性を最終的に確認しまして、特定事業として選定い

たしましたら、令和2年9月議会にその結果を報告いたしますとともに、債務負担行為の議案を上程することとしております。

その結果、議会の承認をいただきましたら、令和2年11月に入札公告を行いまして、以後、令和3年4月に技術提案書の受付、令和3年6月に落札者の決定・公表、そして令和3年10月に事業契約の締結、令和6年12月にプール完成といったスケジュールを予定しているところでございます。

最後に、5の施設配置図でございます。

PFI事業と民間収益事業の敷地の配置でございますが、図のとおり計画しているところでございます。

説明は以上でございます。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項について質疑はありますか。

○丸山委員 国文祭・芸文祭についてなんですが、宮崎は107日間、和歌山は22日間となっております。こんなに差があつて、宮崎は結構長いので、間延びしたりとか盛り上げの部分はどうかと心配な面もあるんですが、何か考えていらっしゃる事があれば教えていただけるとありがたいです。

○坂元国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 本県の場合、延期をしまして107日間になりましたけれども、来年は東京オリンピック・パラリンピックが7月下旬から始まるということで、そういった期間に国文祭・芸文祭のイベントをやることはなかなか難しいということもありますので、そういったところも配慮をいたしました。さらには、ある程度長い期間を設けることで、今、来年度に向けて、市町村事業、県事業の移行作業をやっておりますけれども、こういった各種のイベントがしっかりとめ込めるようにしたい

ということで期間を長めに設定したところでございます。確かに3か月以上に及ぶ長い期間になりますので、うまくイベントをはめ込みながら、間延びをしないようにやっていきたいとは思っております。

いずれにしましても、これから移行作業をやっけてまいりますので、そういったところをしっかりと意識しながら、作業を進めてまいりたいと思っております。

○丸山委員 記紀編さん1300年記念事業の集大成だと思っておりますので、しっかりとした集大成になるように取り組んでいただくようお願いいたします。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆様方、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時33分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案について、部長の概要説明を求めます。

○吉村総務部長 それでは、本日御審議いただきます議案につきまして、お手元の総務政策常任委員会資料により御説明させていただきます。

めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

令和2年度7月補正予算案の概要についてあります。

今議会に提出しております一般会計の補正予

算案は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費について措置するものであり、補正額は一般会計で166億7,905万8,000円の増額であります。

この補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金が164億5,648万5,000円、繰入金で2億2,257万3,000円です。

この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,697億7,384万4,000円となります。

次に、5ページをお願いいたします。

参考資料になりますが、こちらの資料で7月補正予算案のポイントについて説明させていただきます。

まず、1の予算案の概要についてですが、(1) 予算規模等につきまして、表の下から2行目、コロナ対策の行を御覧ください。

今年度の一連のコロナ対策の予算額は、右から2列目の補正後の列にありますとおり504億円となりまして、令和元年度3月補正予算の3億円を合わせますと507億円となります。

次に、(3) 地方創生臨時交付金(単独事業分)についてですが、国から示されました交付限度額は、1次分、2次分を合わせて185億円余であり、これまでの補正予算の各事業に充当した額は135億円余となっておりますことから、今回の補正後の時点で49億円余の残額がございます。この残額につきましては、感染症の第2波等の状況を見極めながら、引き続き、適時適切な対策を講じるための財源として活用してまいります。

次に、2、予算編成の視点(主な事業)についてであります。

今回の補正予算の全体像は、次の6ページにありますように、これまでの補正予算同様、4つの柱に基づき整理しておりますが、予算編成

に当たり、特に重点を置いた視点に基づく事業として、主なものを5ページで御紹介させていただきます。

まず、(1)第2波への備えであります。3つの事業を上げておりますが、こども療育センターの病棟の一部個室化や、PCR検査体制や病床確保の強化、感染症と家畜防疫資材の共同備蓄倉庫の整備などにより、感染症の第2波への備えに万全を期することとしております。

次に、(2)県内の雇用を守り抜く対策であります。新規卒業者を採用する企業に対し、採用内定者1人当たり10万円を支援することなどにより、県内の雇用確保を図ってまいります。

次に、(3)「えらばれる観光みやざき」づくりの推進であります。観光イベントの開催支援や、全国の状況や感染症対策に十分配慮しつつ、宿泊促進キャンペーンなどを行うことにより、観光みやざきを再生していく取組を加速させてまいります。

次に、(4)農林水産業の振興とフードビジネスの基盤強化であります。4つの事業を上げておりますが、新たな市場ニーズに対応するための食品加工事業者等の設備導入を支援する取組や、住宅建築に当たり、柱100本、1棟分の県産材を提供することにより県産木材の利活用を促進する取組、牛肉価格の下落により経営が圧迫されている肥育農家に対し、出荷頭数に応じた奨励金の交付を支援する取組、漁業者の経営支援のため、再建計画策定への支援や制度資金等に係る利子や保証料などを助成する取組などによりまして、本県基幹産業の強化を図ってまいります。

次に、(5)ポストコロナ社会を見据えたデジタル化の推進であります。2つの事業を挙げておりますが、遠隔相談やバーチャル環境など、

ICT技術を活用した課題解決の実証等を支援する取組や、県立学校の全普通教室に壁かけプロジェクタを整備し、大型画面を活用したオンライン教育など、新しい教育環境を整備していく取組などにより、本県のデジタル化を推進してまいります。

次に、6ページの3、対策の全体像を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策の4つの柱に基づき、予算の全体を整理しております。

まず、(1)感染拡大防止策と医療体制の整備であります。17事業、75億円余を予算措置し、第2波に備えまして、感染拡大防止策のさらなる強化、検査・医療体制のさらなる充実、危機事象への備えに取り組んでまいります。

次に、(2)雇用維持・人材育成と事業継続のための支援であります。22事業、34億円余を予算措置し、雇用と暮らしを守り抜く対策、農林水産業の事業継続のための支援に取り組んでまいります。

次に、(3)地域経済と県民生活の再生・復興に向けた支援であります。22事業、31億円余を予算措置し、「えらばれる観光みやざき」づくりの推進、応援消費ジモ・ミヤ・ラブの輪を広げる取組、ものづくり企業の活動再開に向けた支援、芸術・文化の復興と健康づくりの推進に取り組んでまいります。

最後に、(4)みやざきの成長へつなげる取組であります。32事業、25億円余を予算措置し、力強い農林水産業づくりとフードビジネスの基盤強化、中山間地域の暮らしを支える取組、県内企業のデジタル化・リモート化の推進、未来を担う子供たちの学びの保障に取り組んでまいります。

2ページにお戻りください。

一般会計歳出一覧であります。先ほど、参考

資料にて説明いたしました歳出の概要を款別に整理したものであります。

予算議案の概要については、以上であります。

なお、歳入予算の詳細につきましては財政課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上であります。

○野崎委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○石田財政課長 歳入予算について御説明します。

今のお手元の資料の3ページ目をお願いいたします。

議案第1号、一般会計補正予算の歳入予算でございます。

まず、3ページでございますが、表の左から3列目、今回補正額の欄をお願いいたします。

まず、自主財源につきましては、繰入金が2億2,257万3,000円、依存財源につきましては、国庫支出金が164億5,648万5,000円で、いずれも増額となっております。

この結果、一番下の欄にありますとおり、今回の補正予算における歳入合計は166億7,905万8,000円となり、補正後の予算規模は、その右の欄にありますとおり、6,697億7,384万4,000円となります。

4ページをお願いいたします。

ただいま御説明いたしました歳入の科目別概要を御説明申し上げます。

まず、繰入金でございますが、今回の事業のうち、教員の追加配置に係る地方負担分など、国の交付金の対象とならない経費について、一般財源で措置するための財政調整積立金からの

繰入金等によりまして、2億2,257万3,000円の増額となっております。

次に、下の国庫支出金につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、国庫負担金であります。教員の追加配置に係る教育費国庫負担金の増額等に伴うもので、3,533万4,000円の増額となっております。

次に、下の国庫補助金でございます。

まず、総務費国庫補助金であります。今回のコロナ対策に係る事業の財源として、国の地方創生臨時交付金を受け入れるもので、63億911万円の増額であります。

次に、民生費国庫補助金であります。生活福祉資金貸付金の拡充等の伴うもので、13億3,340万3,000円の増額であります。

次に、衛生費国庫補助金であります。感染拡大防止策と医療体制の整備に係る事業の財源として、国の緊急包括支援交付金を受け入れること等に伴うもので、84億4,857万6,000円の増額であります。

次に、農林水産業費国庫補助金であります。林業経営体の雇用維持等を図るため、造林や下刈り、間伐などの森林整備への支援等に伴うもので、1億9,040万円の増額であります。

次に、商工費国庫補助金であります。6月補正予算において、国の地域企業再起支援事業を活用してスポーツ合宿誘致支援の事業を計上してはいたしましたが、国の審査の結果、国庫補助としては不採択となったことから、地方創生臨時交付金の地方単独事業として実施することに伴う財源更正によるもので、3,700万円の減額であります。

次に、警察費国庫補助金であります。警察業務における感染症対策に伴うものでございまして、527万円の増額であります。

最後に、教育費国庫補助金であります、県立高校におけるICTを活用した学習環境の整備等に伴うもので、1億7,139万2,000円の増額であります。

歳入予算につきましては、以上でございます。

○野崎委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

○坂口委員 財政課に参考のために聞きますが、今回の交付金で限度額が示されて、当然、そこに向けてぎりぎりの予算化をされていると思うんですけども、今後の感染状況によっては、歳出を止めざるを得ない部分が幾つかあるのかなど。そういったときに、残ったお金がもったいないので、また改めて本来の事業に使うのが一番なんでしょうけど、それに限界があるときは流用なりして、とにかく県の金庫の中から県民に対して出す、そういった予算の確保の仕方、編成の仕方、そこら辺については何かあるんですか。

○石田財政課長 御指摘いただきましたとおり、まず、大前提のスタンスとしまして、今回の国の交付金を最大限県民のために活用することが大事だろうと思っております。

その観点から2点申し上げますと、まず1点目は、予算化を4月以来しております事業の執行について、感染状況とか県内の実情に応じて適正に執行していくように、各部局に対して財政課のほうでも進捗状況の管理をしていく。

2点目といたしましては、今、御指摘がありましたように、事業化したものの、感染状況等を踏まえてこれは明らかにできないということが分かった時点で、その部分の見直し、財源を別の対策にしっかり使えるように、その中での計画、あるいは予算執行上の工夫とか、今おっしゃったような流用とか、あるいは一旦取り下

げて、また別の機会に予算化を御相談させていただくとか、そういった状況に応じた柔軟な対応が必要だろうと思っております。その点は、総務部としましてもしっかり把握し、また整理をしていくという姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

○坂口委員 やっぱり消えた経済、お金を1円でも県内に補充していく、それがすごく大きな役割を果たしていくと思うので、ぜひ、そこら辺に留意しながら頑張っていただきたいと思えます。

○石田財政課長 御指摘いただきましたとおり、国の交付金も、もともとの原資は国民の税金でございますので、まさに1円足りとも無駄にならないようにしっかり宮崎県民のために使っていくことが大事だと思っております。そういった姿勢で、執行管理、それから予算化の整理をしてまいりたいと思えます。

○太田副委員長 2つほど質問させてもらいます。

まず、5ページの一番下に、県立学校「学びの保障」環境整備事業とありますが、その説明の中でオンライン教育というような説明がありました。

それで確認なんですけど、宮崎大学のある先生が、大学は生徒が多いから、学校に集まってはいけないということで、先生の説明を自宅で聞くオンラインの授業をやっているということでした。先生側は、その生徒の自主性で聞いているんだろうなと思ってしゃべるそうです。生徒側は先生の顔を見ながら勉強できるんですが、先生は、生徒が聞いているのかどうか分からないわけです。そんな悩みを言っておられました。

例えば、県立学校の場合、クラスの中でのオンライン化なんだろうなと思うんですが、それ

であれば先生が表情を見られますので、確認の意味で。県立学校のオンライン化の充実を図ると説明されたのは、実際、教室内でのオンライン化と解釈していいのかどうか。

○石田財政課長 これも2つほどありまして、1つはコロナウイルスの感染が広がった場合に、仮に休業になったとか、あるいは警戒をしながら本来40人で1クラスのところを2つに分けて、密を避けて授業をするといったような場合に、学校の教室の中で分散をして、先生がオンラインで授業を行う、また、時間によってはクラスを変えてやるといったことを想定しているのが1つ。

もう一つは平常時も、このオンライン機器を導入することによりまして、他の高校との交流ですとかあるいは大学との交流ですとか、そういった新たな学びという形で活用ができないかということで、予算措置をお願いしているものでございます。

○太田副委員長 確かに他校との交流とか、そういうことに力を発揮するだろうと思います。分かりました。大学の先生がそういう悩みを言われたものですから、そういう問題もあるのかなという感じがしました。

最後にしますけど、今日の本会議でも医療従事者へ特別手当を支給することについて質疑があって、医療従事者ということではあるんですが、保健所とか衛生環境研究所とかの職員の人たちも、同じように神経を使いながら頑張っておられるから、そういう人たちにもある程度の配慮が必要ではないかなと思うんですが、その辺の議論はされたんでしょうか。

○石田財政課長 今回、コロナの患者に直接携わられる医療従事者の方に対する特別手当という形で予算をお願いしておりますが、具体的に

は病院等の看護師の方とかを想定しているものでございます。

ただ、議論の中では、必ずしも患者の方に接触しなくても抗体や検体等を扱われる方とか、おっしゃるように、保健所の職員も、今、大変苦勞しておりますので、そういったところのフォローをどういった形で、またそのモチベーション維持をどういった形でやるかというところは議論をしております。

今回は、まずは患者に直接接触しておられる県内の医療関係者の方にといいことをお願いしておりますが、危険性というか、そういった部分はいろいろあろうかと思っておりますので、そこはまた引き続きよく検討、整理をしてまいりたいと考えております。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 その他で何かありませんか。

○坂口委員 これは、福祉保健部から報告があったんですけど、今回のドクターヘリの窓の落下についてです。ここは、危機管理的な視点から、下に船がいたりとかいろんなことがあるわけで、これらに対する取組の在り方について、最終的に全て責任を持って管理していくところが福祉保健部でいいのかなという疑問を持ったんです。危機管理の中で、1回検討する必要もありそうな気がするんですけども。

○佐藤消防保安課長 ドクターヘリにつきましては、運用団体が宮崎大学医学部になっておりまして、あちらは医療関係ということで、福祉保健部で今のところ取り扱っていると認識しております。

○坂口委員 そうなんだけど、例えば、新田原基地とか民間の飛行機の事故があった場合、やっぱり県の危機管理の対応の中でしっかりと全て

を収集しながらやっていくことが必要ではないかなと。例えば、民間の、西日本航空だったですか、そのパイロットとか機械を使って、医大がそこをお願いして、それについて県がちゃんと財政面なんかをしっかりと支援していくということで。福祉保健部でも悪くはないんですよ。悪くはないけど、医療分野に限ってだけれども、物や場合によっては機体自体が落ちたときに、本当に福祉保健部の所管でいいのかなという素朴な疑問なんです。だから、深刻に言っているんじゃないけど、そこについても検討の必要があるのかなと思って。

○温水危機管理局长 委員おっしゃるとおりで、当課もヘリは防災救急航空センターで、あおぞらを管理しております。

先ほど言われましたように、自衛隊などでもヘリの部品の落下問題などがありまして、報道によりますと、今回の原因は現時点でまだはつきり分かっておりませんが、当然、やはり同じような航空機、機器を扱う所属として情報を共有して、再発防止なりを一緒に検討していく必要があるとは認識しております。したがって、今後、原因究明、そして再発防止の議論をしていく中で我々のほうも情報共有させていただいて、必要に応じてしっかりと対応していきたいと考えております。

○丸山委員 熊本等の豪雨災害で、今、県の職員等を派遣していると思いますが、コロナの関係でPCR検査を――昨日も知事会の中でいろいろやり取りがあったと報道が出ていたんですけど、コロナ禍の中で宮崎県として、派遣する職員を出すときと帰ってくる時の考え方について、どういうふうを考えているのかを教えてください。

○温水危機管理局长 今回の災害派遣による高

松市職員の案件を受けまして、我々も内部で議論したところであります。当然、派遣しております市町村課と人事課、そして福祉保健課とも情報を共有しながら、一定の整理を行っているところでありまして、実情を申し上げますと、熊本県、そして本県が派遣しております芦北町からは、具体的にPCR検査の実施が求められている状況ではございません。

そして、本県においても、現時点におけるコロナの感染状況として、20例目まで発生しておりますが、散発の状態でありまして、本県としてもPCR検査を受けさせた上で派遣する状況まではないという認識を持っております。したがって、こういう状況が続く間は、現地での熱がないかどうかという健康チェックと、健康チェックリストが全国知事会からも熊本県からも示されておりますので、それで職員の健康チェックをやってもらいながら管理をしていきたいと。そして、体調が悪いとか、そういった職員に関しては業務に従事しないというルールでやっていきたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、しっかりとした対応でやっていただくようお願いしたいと思っております。

○温水危機管理局长 状況は刻々と変わっていく可能性が極めて高いので、そういう全般的なPCR検査の活用についても、県として、福祉保健部を中心に検討がなされておりますので、そういった情報もしっかりと共有をしながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様方、お疲れさ

までございました。

暫時休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時6分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行うこととなっておりますので、明日行いたいと思います。開会時刻は13時10分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午後3時6分散会

令和2年7月21日(火曜日)

午後1時6分再開

出席委員(8人)

委員	長	野崎	幸士
副委員	長	太田	清海
委員		坂口	博美
委員		丸山	裕次郎
委員		山下	寿
委員		佐藤	雅洋
委員		来住	一人
委員		井上	紀代子

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

議事課主任主事	渡邊	大介
総務課主事	合田	有希

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否も含め御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、採決を行います。

議案第1号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目及び内容について、何か御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時7分休憩

午後1時7分再開

○野崎委員長 委員会を再開します。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、延期となっております県外調査についてであります。

暫時休憩いたします。

午後1時7分休憩

午後1時9分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

県外調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのようにいたします。

なお、実施については8月下旬に判断いたしたいと思いますが、こちらも正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上で委員会を終ります。

午後1時9分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 野 崎 幸 士

